

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年7月27日 |
| 【事業年度】 | 第18期（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日） |
| 【会社名】 | フリービット株式会社 |
| 【英訳名】 | FreeBit Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田中 伸明 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区円山町3番6号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5459 - 0522（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員グループ経営管理本部長 和田 育子 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区円山町3番6号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5459 - 0522（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員グループ経営管理本部長 和田 育子 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 |
|---------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成26年4月 | 平成27年4月 | 平成28年4月 | 平成29年4月 | 平成30年4月 |
| 売上高 (千円) | 20,665,366 | 21,469,446 | 28,389,944 | 35,222,475 | 38,653,832 |
| 経常利益 (千円) | 1,219,963 | 982,455 | 1,322,636 | 807,565 | 1,426,320 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) | 235,783 | 1,025,834 | 553,008 | 150,359 | 567,313 |
| 包括利益 (千円) | 388,032 | 1,274,122 | 974,150 | 11,143 | 324,620 |
| 純資産額 (千円) | 6,486,671 | 10,654,371 | 11,164,798 | 11,251,258 | 10,675,107 |
| 総資産額 (千円) | 16,732,635 | 19,323,711 | 21,931,618 | 25,597,268 | 30,796,561 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 309.15 | 436.56 | 449.30 | 434.70 | 399.88 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) | 12.06 | 51.40 | 24.75 | 6.77 | 25.56 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 11.99 | 51.29 | 24.72 | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 36.1 | 50.9 | 45.5 | 37.7 | 28.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.9 | 12.9 | 5.6 | - | - |
| 株価収益率 (倍) | 119.73 | 22.41 | 31.39 | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,689,959 | 2,207,492 | 1,751,512 | 3,811,993 | 1,030,416 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 234,791 | 524,023 | 508,664 | 2,291,437 | 2,140,511 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,492,091 | 585,306 | 306,148 | 844,135 | 4,504,622 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 4,706,878 | 6,983,441 | 7,911,008 | 10,249,153 | 13,656,143 |
| 従業員数 (人) | 608 | 647 | 678 | 880 | 989 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (55) | (75) | (62) | (76) | (73) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第17期及び第18期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 |
|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 平成26年 4月 | 平成27年 4月 | 平成28年 4月 | 平成29年 4月 | 平成30年 4月 |
| 売上高 (千円) | 7,210,437 | 7,835,065 | 10,499,275 | 14,043,550 | 12,937,170 |
| 経常利益 (千円) | 556,761 | 684,993 | 907,211 | 808,471 | 1,038,148 |
| 当期純利益 (千円) | 416,933 | 717,564 | 311,355 | 270,419 | 906,206 |
| 資本金 (千円) | 3,045,685 | 4,514,185 | 4,514,185 | 4,514,185 | 4,514,185 |
| 発行済株式総数 (株) | 20,414,000 | 23,414,000 | 23,414,000 | 23,414,000 | 23,414,000 |
| 純資産額 (千円) | 5,155,471 | 8,674,038 | 8,541,819 | 8,678,662 | 9,429,522 |
| 総資産額 (千円) | 15,730,424 | 18,402,996 | 19,519,783 | 21,312,516 | 24,017,071 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 263.73 | 384.67 | 384.78 | 390.94 | 424.77 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 7 (-) | 7 (-) | 7 (-) | 7 (-) | 7 (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 21.33 | 35.96 | 13.93 | 12.18 | 40.83 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円) | 21.30 | 35.88 | 13.92 | 12.17 | 40.77 |
| 自己資本比率 (%) | 32.8 | 47.1 | 43.8 | 40.7 | 39.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.3 | 10.4 | 3.6 | 3.1 | 10.0 |
| 株価収益率 (倍) | 62.48 | 32.04 | 55.78 | 75.45 | 26.35 |
| 配当性向 (%) | 30.3 | 19.5 | 50.3 | 57.5 | 17.1 |
| 従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数) | 143 (27) | 145 (37) | 202 (15) | 237 (28) | 242 (14) |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 平成12年5月 | 東京都渋谷区にインターネットビジネス支援を事業目的とした株式会社フリービット・ドットコムを設立。ブロードバンド事業を開始。 |
| 平成14年12月 | フリービット株式会社に商号を変更。 |
| 平成18年12月 | 中国江蘇（こうそ）省無錫（むしゃく）市にネットワーク監視・運用センターを開設。 |
| 平成19年3月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場。 |
| 平成19年8月 | 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット（以下、「DTI」）を公開買付けにより連結子会社化し、BtoC向けサービスを開始。 |
| 平成20年4月 | コールセンター事業を行う唐津「SiLK Hotlines（現 フリービットスマートワークス株式会社）」が正式稼働開始。 |
| 平成21年3月 | メディアエクスチェンジ株式会社（後にDTIが吸収合併）を公開買付けにより連結子会社とし、クラウド事業を本格化。また、同時にその連結子会社で、マンションISPサービスを提供する株式会社ギガプライズも連結子会社化。 |
| 平成22年8月 | 株式会社フルスピードを公開買付けにより連結子会社化し、アドテクノロジー事業を本格化。同時にその連結子会社である株式会社フォアイト及び株式会社ベッコアメ・インターネット等も連結子会社化。 |
| 平成23年3月 | MVNO（Mobile Virtual Network Operator：仮想移動体通信事業者）サービス「YourNet MOBILE」の提供開始し、モバイル事業を本格化。 |
| 平成25年9月 | MVNO導入支援パッケージ「YourNet MVNO Pack（現 freebit MVNO Pack）」の提供を開始し、モバイル事業を拡大。 |
| 平成25年11月 | DTIが、BtoC向けスマートフォンキャリアサービス「freebit mobile」の提供開始。 |
| 平成25年11月 | 東京都渋谷区にコールセンターの受託業務等を事業目的としたフリービットスマートワークス株式会社を設立。 |
| 平成27年1月 | DTIが、フリービットモバイル株式会社を設立。 |
| 平成27年2月 | カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、「CCC」）及びそのグループ会社と資本・業務提携契約を締結。 |
| 平成27年3月 | フリービットモバイル株式会社が、トーンモバイル株式会社に商号変更を行うとともに、DTIより、スマートフォンキャリアサービスである「freebit mobile」を承継。 |
| 平成27年3月 | トーンモバイル株式会社がCCCを引受先とする第三者割当増資を実施したことに伴い、同社が持分法適用会社に異動。 |
| 平成27年4月 | 事業投資等を目的としたフリービットインベストメント株式会社を設立。 |
| 平成27年10月 | 株式会社ギガプライズが、イオンモール株式会社の不動産仲介事業「イオンハウジング」のフランチャイズを展開する株式会社フォーメンバーズを持分法適用会社化。 |
| 平成27年11月 | 株式会社フルスピードが、訪日中国人向け広告事業を目的に株式会社ゴージャパンを設立。 |
| 平成27年12月 | 株式会社フルスピードが、SEM広告運用を目的とする株式会社シンクスを株式会社アイレップとの合併により設立し持分法適用会社化。 |
| 平成28年7月 | 東京証券取引所市場第一部に市場変更。 |
| 平成28年9月 | 薬局向けソリューションサービスを提供する株式会社EPARKヘルスケアを連結子会社化し、ヘルステック事業に参入。 |
| 平成29年2月 | 株式会社EPARKヘルスケアが、株式会社フリービットEPARKヘルスケアに商号を変更。 |
| 平成29年3月 | 株式会社ギガプライズが、株式会社フォーメンバーズを連結子会社化。 |
| 平成29年5月 | 株式会社フルスピードが、株式会社カムボールド（現 株式会社クライド）を設立。 |
| 平成29年8月 | 医療施設向けデジタルサイネージを提供する株式会社医療情報基盤を連結子会社化。 |
| 平成29年10月 | 株式会社ギガプライズが、集合住宅向けISP事業の拡大に向けて株式会社ギガテックを設立。 |

3【事業の内容】

当社グループの事業は、今後ますます社会の発展に必要なインターネットをベースとしたインフラを提供する「Smart Infra提供事業」と定義しており、以下の報告セグメントによって、事業を推進しております。

なお、当連結会計年度より、サービスの多様化による事業実態の変化に合わせ、ブロードバンド事業及びアドテクノロジー事業と区分していた売上及び費用の一部をモバイル事業に、また、ブロードバンド事業と区分していた売上及び費用の一部をクラウド事業に区分変更しています。

| 報告セグメント | 事業の内容 |
|------------|---|
| ブロードバンド事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ISP向けに、事業運営に必要なネットワーク回線、アプリケーション、課金業務、コールサポート業務を各ISP（*1）のニーズに合わせてワンストップで提供しており、主に、当社が事業を推進しております。 ・個人向けに、固定回線によるインターネット接続サービス等を提供しており、主に、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが事業を推進しております。 ・集合住宅向けに、固定回線によるインターネット接続サービス等を提供しており、主に、株式会社ギガプライズが事業を推進しております。 |
| モバイル事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・法人向けに、MVNO（*2）事業への参入支援サービスを提供しており、主に、当社が事業を推進しております。 ・個人向けに、モバイル通信サービスを提供しており、主に、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが事業を推進しております。 |
| アドテクノロジー事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・法人向けに、インターネットマーケティング関連サービスを提供しており、主に、株式会社フルスピード及び株式会社フォアイトが事業を推進しております。 |
| クラウド事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・法人向けに、クラウドサービスを提供しており、主に、当社、株式会社ベッコアメ・インターネット及び株式会社ギガプライズが事業を推進しております。 ・個人向けに、クラウドサービスを提供しており、主に、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが事業を推進しております。 |
| ヘルステック事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・調剤薬局向けにソリューションサービスを提供し、また、スマートフォン用アプリ等も提供しております。何れも、株式会社フリービットEPARKヘルスケアが事業を推進しております。 |
| その他 | 上記セグメントに区分されないサービスが含まれております。 |

用語解説

* 1 ISP (Internet Service Provider)

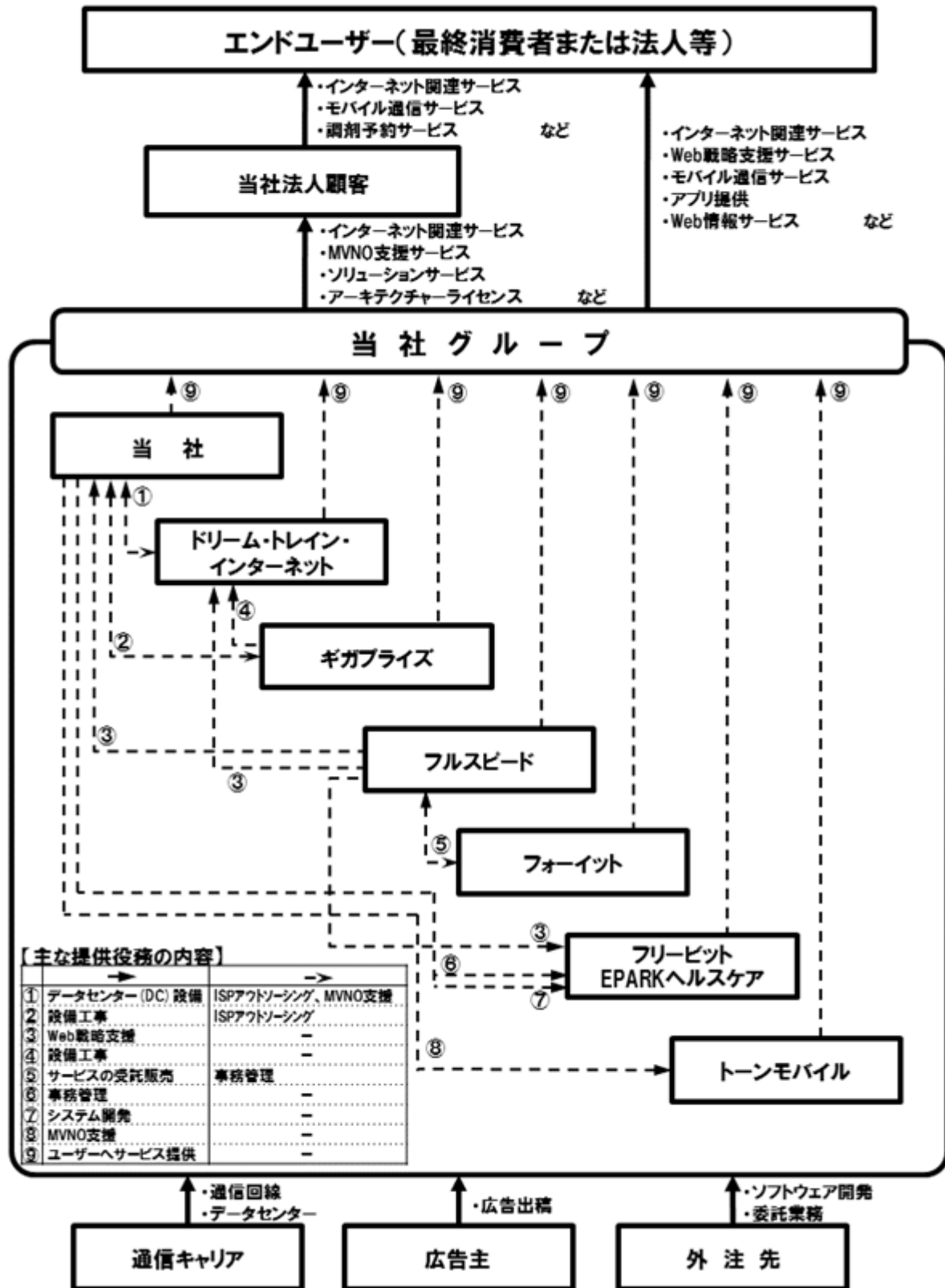
インターネット接続事業者。固定電話網などを通じて、顧客であるユーザーのICT端末（PC、スマートフォン、タブレット等）をインターネットに接続するのが主な業務。

* 2 MVNO (Mobile Virtual Network Operator)

無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供する仮想移動体通信事業者。

[事業系統図]

当社グループにおける事業の概要系統図は、下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有・被所有割合(%) | 関係内容 |
|---|--------|-------------|----------------------------------|--------------------|--|
| (連結子会社) (株)ドリーム・トレイン・インターネット (注3、5) | 東京都渋谷区 | 490,000 | ・ブロードバンド事業 ・モバイル事業 ・クラウド事業 | 100.00 | 当社がネットワークサービス等を提供しております。金融機関からの借入に対し、当社が債務保証を行っております。金融機関からの借入に対し、当社が債務保証を受けております。当社は、資金の借入があります。役員の兼任があります。 |
| (株)ギガプライズ (注4、6) | 東京都渋谷区 | 195,310 | ・ブロードバンド事業 ・クラウド事業 | 58.34 | 当社がネットワークサービスを提供しております。役員の兼任があります。 |
| (株)フルスピード (注3、4、6) | 東京都渋谷区 | 898,887 | ・アドテクノロジー事業 | 56.97 | 当社は、Web戦略支援サービスを受けております。役員の兼任があります。 |
| (株)フォーイト (注2、10) | 東京都渋谷区 | 10,000 | ・アドテクノロジー事業 | 100.00 (100.00) | 役員の兼任があります。 |
| (株)フリービットEPARKヘルスケア(注3、7) | 東京都渋谷区 | 653,000 | ・ヘルステック事業 | 47.53 | 当社が業務委託契約にて業務を受託しております。役員の兼任があります。 |
| その他15社(注9) | | | | | |
| (持分法適用関連会社) トーンモバイル(株) (注8) | 東京都渋谷区 | 100,000 | ・スマートフォンサービスの提供 | 49.00 | 当社がMVNO支援サービスを提供しております。役員の兼任があります。 |
| その他3社 | | | | | |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄において、連結子会社についてはセグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有・被所有割合欄」の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 当社の特定子会社であります。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 株式会社ドリーム・トレイン・インターネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 4,666,447千円 |
| | (2) 経常利益 | 929,648千円 |
| | (3) 当期純利益 | 631,700千円 |
| | (4) 純資産額 | 7,702,086千円 |
| | (5) 総資産額 | 9,667,793千円 |

6. 株式会社ギガプライズ及び株式会社フルスピードは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

8. 債務超過会社であり、平成30年3月末時点で債務超過額は1,458,035千円であります。

9. 連結子会社である株式会社フォーメンパースは債務超過会社であり、平成30年1月末時点で債務超過額は636,168千円であります。

10. 株式会社フォービットについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|--------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 12,167,237千円 |
| | (2) 経常利益 | 1,525,470千円 |
| | (3) 当期純利益 | 989,484千円 |
| | (4) 純資産額 | 1,995,996千円 |
| | (5) 総資産額 | 3,773,569千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年4月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|----------|
| ブロードバンド事業 | 316 (16) |
| モバイル事業 | 62 (4) |
| アドテクノロジー事業 | 275 (32) |
| クラウド事業 | 57 (1) |
| ヘルステック事業 | 127 (14) |
| その他 | 5 (-) |
| 全社(共通) | 147 (6) |
| 合計 | 989 (73) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託社員)数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理部門及びセグメントに分けられない技術部門の従業員であります。

3. 前連結会計年度末比従業員数増の理由

- ・ブロードバンド事業82名増 : 株式会社フォーメンバーズの集計区分変更と人員増強及び集合住宅向けインターネットサービス拡大への対応のため
- ・アドテクノロジー事業28名増 : 事業拡大に伴う人員増強のため
- ・ヘルステック事業36名増 : 事業拡大に伴う人員増強のため
- ・その他37名減 : 株式会社フォーメンバーズの集計区分変更のため

(2) 提出会社の状況

平成30年4月30日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 242 (14) | 36.7 | 4.1 | 5,816,341 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|----------|
| ブロードバンド事業 | 72 (6) |
| モバイル事業 | 62 (4) |
| クラウド事業 | 26 (-) |
| その他 | 4 (-) |
| 全社(共通) | 78 (4) |
| 合計 | 242 (14) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託社員)数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、管理部門及びセグメントに分けられない技術部門の従業員であります。

4. 前事業年度末に比べ臨時雇用者が14名減となったのは、一時対応業務の減少に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

事業の状況において使用する名称の正式名称及びその説明は、下記のとおりであります。

| 使用名称 | 正式名称 | 説明 |
|------------------|--|--|
| DTI | 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット | 当社連結子会社 |
| トーンモバイル | トーンモバイル株式会社 | 当社持分法適用関連会社 |
| フルスピード | 株式会社フルスピード | 当社連結子会社 |
| フォーイット | 株式会社フォーイット | 当社連結子会社 |
| フリービットEPARKヘルスケア | 株式会社フリービットEPARKヘルスケア | 当社連結子会社 |
| ギガプライズ | 株式会社ギガプライズ | 当社連結子会社 |
| 医療情報基盤 | 株式会社医療情報基盤 | 当社連結子会社 |
| Health Tech | Health Technology | “健康×IT”によりヘルスケア領域に変革を起こし、次世代の健康管理メソッドを創出していくもの |
| IoT | Internet of Things | モノに通信機能を持たせてモノ同士が相互通信することにより、ヒトが介在することなく自動認識や自動制御などが行える仕組み |
| 不動産Tech | Real Estate Technology | “不動産×IT”により不動産業界に新しいサービスの潮流を起こし、ITを用いて不動産関連サービスを進化させていくもの |
| MVNO | Mobile Virtual Network Operator | 仮想移動体通信事業者 |
| MVNE | Mobile Virtual Network Enabler | MVNOの支援事業者 |
| クラウド | Cloud Computing | ソフトウェア等をネットワーク越しに利用者に提供する仕組みやそのデータが蓄積・運用されているデータセンター及びサーバー群の総称 |
| SNS | Social Networking Service | インターネットを利用して社会的ネットワークを構築可能にするサービス |
| NTT東西 | 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社 | 日本電信電話株式会社の連結子会社 |
| 光コラボ | 光コラボレーションモデル | NTT東西が提供するフレッツ光の卸サービス |
| ARPU | Average Revenue Per User | 1ユーザー又は1回線あたりの平均収入 |
| リスティング広告 | Listing Advertisement | 検索エンジンでのキーワード検索時に、その検索結果に連動して表示される広告 |
| アドテクノロジー | Ad Technology | 「テクノロジーを駆使した広告」の総称で主にインターネット広告における配信技術や広告流通の技術のこと |
| パブリッククラウド | Public Cloud | クラウドのうち、インターネットから誰でも利用できるようなサービスやシステム |
| プライベートクラウド | Private Cloud | クラウドのうち、大企業などが自社ネットワーク上で利用するためのサービスやシステム |
| ハイブリッドクラウド | Hybrid Cloud | パブリッククラウドとプライベートクラウドを組み合わせたもの |
| ICT | Information and Communication Technology | 情報通信技術 |
| DSP | Demand Side Platform | 広告主の広告効果最適化を目指すプラットフォーム |
| アフィリエイト | Affiliate Marketing | Webページ等の広告を経由して、広告主のサイトで会員登録や商品購入をした場合にリンク元の媒体運営者へ報酬が支払われる仕組み |
| IPv6 | Internet Protocol Version 6 | 従来のIPv4に替わる新しいインターネットプロトコル |
| IPoE | IP over Ethernet | IPv6の接続方式の1つで、高速・大容量のインターネット利用を可能とする仕組み |

また、記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「Being The NET Frontier! (Internetをひろげ、社会に貢献する)」という企業理念に基づき、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発、大規模システムの運用といった技術力の蓄積を強みとして、法人向け、個人向けにインターネット関連サービスを提供することとしています。

(2) 経営戦略等

当社グループは、中期事業方針『SiLK VISION 2020』のもと、2020年4月期に連結売上高500億円、連結営業利益50億円の達成を目標に掲げています。そして、その達成に向け、「成長領域に注力した新分野への進出と継続的発展」を戦略として位置付け、モバイル事業・アドテクノロジー事業の継続成長を図るとともに、生活領域（“Health Tech”、“IoT”、“不動産Tech”）に注力することで、中長期での事業拡大に努めています。

(3) 経営環境

（ブロードバンド市場）

光アクセス回線をはじめとした固定網による通信サービス市場は、高速ブロードバンド環境の普及が一巡したことに加え、モバイル網による通信サービスの高速化が進んだことで、成長は緩やかなものとなりました。しかし、ネット動画やゲームなどのリッチコンテンツの利用増及びSNSのようなアクセス頻度の高いサービスの普及、クラウドサービスの利用拡大等による通信トラフィックの増加などによりネットワーク原価は上昇しているため、NTT東西の提供する光コラボを利用したセット割引等の展開は広がったものの、ARPUは低下傾向にあります。

固定網による通信サービス市場のうち集合住宅向けインターネット接続サービス市場においては、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックを見据えたマンション建設やそれに伴うストック戸数（建築済み建物戸数）の増加により、高速ブロードバンド環境導入による資産価値や入居率の向上を目的に、その導入がより一層進み、市場規模は拡大することが予想されています。

（モバイル市場）

当社グループがサービスを提供しているMVNO・MVNE市場においては、大手モバイル通信キャリアによるサブブランドの展開が独自型MVNOサービス事業者の成長に影響を与える傾向が見られた結果、事業者再編等の事業環境の変化がありました。しかし、市場の成長基調は継続しているため参入事業者が増加していることに加え、IoT向けの需要がこれから急激に増加していくことが予想されているため、市場規模は引き続き拡大していく見込みです。

（インターネット広告市場）

従来型の予約型広告からリスティング広告やアドテクノロジー活用広告といった運用型広告（膨大なデータを処理するプラットフォームの活用による最適な広告を自動・即時に表示する方式の広告）への移行が進むとともに、動画広告やソーシャルメディア広告が牽引する形で市場が拡大し、特にモバイル向け広告の成長が顕著となりました。

また、世界規模では2018年にテレビ広告を上回る見通しとなっており、日本国内においても近い将来、テレビ広告を追い抜くものと想定されています。

（クラウド市場）

様々なコンテンツ配信や電子商取引等に加え、IoT関連サービスのプラットフォームとしてもクラウドが不可欠な基盤となっており、また、それらの規模も引き続き伸張することが想定されることからクラウド市場は引き続き拡大していく見通しです。

また、パブリッククラウド、プライベートクラウドにおいても市場が成長しており、その両方を連携させ長所を組み合わせることでセキュリティ管理、コスト管理を向上させることができるハイブリッドクラウドの利用も広がっています。しかし、パブリッククラウドにおいてはAmazon Web ServicesやMicrosoft Azureといったグローバルベンダーが上位を占めており、今後もその状況が続くことが想定されます。プライベートクラウドにおいては突出したベンダーが存在しないため、当社を含む各ベンダーは、自社の強みを活かした差別化要因によって、市場におけるポジションを確立していくことが重要となっています。

(ヘルステック市場)

日本では、2025年に高齢者人口が3,500万人にまで達すると推計される「2025年問題」があり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になると見込まれており、就業者数も、2030年頃には医療・福祉関連産業が国内で最も大きくなると言われています。また、高齢化の傾向は日本だけに止まらず、世界規模で進展するものと想定され“Health Tech”は“健康×IT”によりヘルスケア領域に変革を起こし、次世代の健康管理メソッドを創出していくものとして期待されています。そして、医療関連の品質維持やその費用抑制のためにICTの活用が必須であると位置付けられています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

インターネットを取り巻く昨今の事業環境下においては、ブロードバンド固定回線の普及がひととおり進んだことで契約数の増加も緩やかになっている一方で、スマートフォンを中心としたモバイル通信網の普及は急激に進んでおり、インターネットの利用方法もモバイル通信にシフトしています。これにより、インターネット業界全体においては、収益機会は増加傾向にあるものの、更なる競争激化や業界再編等が進みつつあります。

こうした状況下において、当連結会計年度はモバイル事業・アドテクノロジー事業の継続成長を図るとともに、ヘルステック事業等の生活領域の新規事業に注力してまいりました。また、これら事業を実施するにあたり、当社グループの複数のサービスをレイヤーに捉われない統合的なサービスとして提供するため、グループ内の技術や人的リソースの連携、ネットワーク資産の効率化などを進めてまいります。

以上の取り組みにおいては、それぞれ次のような課題/対処方針があると認識しています。

(インターネット接続サービス市場環境の変化について)

スマートフォンやタブレットなどの高性能モバイル通信機器の普及によるモバイル通信環境における著しい利便性の向上により、インターネットへの接続がこれまでの固定回線によるものからモバイルデータ通信へと加速的にシフトしています。ブロードバンドの固定回線は一定の普及により増加率は鈍化している一方で、NTTグループ(日本電信電話株式会社の連結子会社)を中心としてIPv6(IPoE)への移行が進みつつあります。一方で、各社サービスの多様化や、新規のMNO事業者の誕生に象徴されるように、モバイル通信の提供事業者間の競争は激化しています。また、第5世代移动通信システムの整備が全国的に進む中、各事業者の次世代通信網への対応が喫緊の課題となっています。

当社グループでは、このような環境の変化を機敏に捉え、ユーザーのニーズを見据えた新たなサービスを開発し、いち早く提供を行うなど、必要と考えられる施策を推進していますが、今後もインターネット接続サービス市場環境の変化には影響を受ける可能性があるため、これらの環境に即応するとともに、これまでの実績や経験に裏付けされた利便性の高い安定した新しいサービスの開発が重要であると認識しています。

(モバイル端末を中心としたモバイル通信網サービスの対応について)

MVNE・MVNO事業は、無線通信インフラ(移動体回線網)を有する事業者から借り受けてサービスを提供することになるため、他社のMVNE・MVNO事業との差別化が困難であると言われてしています。

当社グループでは、長年のインターネット接続サービスの提供で培ってきたネットワーク技術やノウハウを活用し、また、グループ内の様々な付加価値サービスと組み合わせ、新しい仕組みを提供することにより差別化を図り、より安価で高品質な無線通信サービスを提供できるよう、継続的な技術開発に努めることが必要であると認識しています。

(MVNE・MVNO事業のユーザー層の拡大への対応について)

MVNE・MVNOが着実に普及をしている中、これらのサービスを利用するユーザー層が、これまでのインターネット通信サービスに関してある程度の知識を有している顧客から、これまでインターネット通信サービスに深く関わってこなかった、3大キャリア(MNO)のフィーチャーフォンを利用してきた顧客へとその層が広がっています。そのため、MNOとのサービス構成やサービス内容の違い、サポート体制の差異について契約時に認識をしていない顧客が増えており、また、同時に事業者間の競争が激化する中で広告宣伝方法も多様化しているため、一部の事業者では顧客が思っていたサービスを受けられずトラブルとなっている事象も見受けられます。このような事業環境の中、政府も事業者による適切な顧客対応に関するガイドラインを強力に押し進めており、当社グループでも、一般消費者に対してMVNOサービスを提供している連結子会社もあることから、顧客のインターネット通信サービスへの理解度に応じてサポートを充実させたサービス展開に努めておりますが、今後も顧客層の変化に対応した、わかりやすいサービス提供に努めることが必要であると認識しています。

(クラウドコンピューティング事業の展開について)

仮想化技術を利用したクラウドコンピューティングの市場の広がりに伴い、当社グループにおいても巨大な仮想データセンターから個人利用目的のパーソナルサーバまで、様々なサービスを提供しています。このようなお客様のデータを預かるサービスでは、安定的な運用を行うことにより、顧客との良好な関係維持に努めることが重要です。

一方で、仮想化技術は高度な監視体制と効率的なシステムの冗長化/分散化、新しい技術の継続的な導入が必要な分野であり、人的体制も含めて、継続的な運用/開発体制の強化・改善が必要であると認識しています。

(IoT市場への対応について)

インターネットの普及により、通信分野では、これまでの人対人を中心としたものに加え、機器と機器がデータをやりとりするIoTが急激に拡大しております。このようなIoTの通信においては、大量のIP(インターネットプロトコル)アドレスを必要とするため、次世代プロトコルであるIPv6の利用が不可欠であり、IPv6関連の技術開発を長年行ってきた当社グループにとっては大きなビジネスチャンスであると捉えております。

当社グループでは、IoT市場における中心的な役割を担うべく、国内外を問わず多くのパートナー企業との連携や、これまでインターネットに接続することのなかった家電を取り扱うメーカー、新規の通信サービスを提供しようとするサービス等に対して、積極的に当社グループの技術・サービスを提供するように働きかけることが必要です。そのため、新技術に関する営業力の強化、継続的な技術開発による最先端のサービスの提供及び当社グループの技術を保護するための知財関連の強化等が肝要であると認識しています。

(関係会社管理の徹底及び社内管理体制と従業員教育の強化)

当社グループでは、当社のみならず各連結子会社を通じて、インターネットインフラを中心として多岐にわたる事業を展開しており、各社にて新規人員の採用や教育を行っております。人員の交流も積極的に行っておりますが、事業の拡大に伴い、さらにグループ全体の管理の徹底及び従業員教育の向上が必要であると認識しています。

そのため、子会社の計数管理の徹底、統一的な監査の実施を通じて適切な子会社管理を行い、グループ内の内部通報制度の周知向上等を通じてコンプライアンス意識の向上に努めています。また、当社グループには上場会社が3社あるため、特にインサイダー取引防止のための教育・研修の強化に努め、適切な内部者情報管理が行われるようにしています。これらの教育・研修も含め、企業理念や経営方針、統一的な教育プログラムをグループ各社で共有し浸透させることで、当社グループ役員・従業員の連帯意識の強化を図り、グループ会社間の枠に捉われない発展を促します。

また、内部統制の観点でも、金融商品取引法等に基づく財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制の整備・構築等を行ってまいりましたが、さらにグループを通じて、内部統制強化のための連携、改善等を継続的に行っていく必要があると認識しています。

そのため、各グループ会社の監査役、内部監査室の連携を促進し、また、継続的な従業員教育を通して、コーポレートガバナンスの充実及び法令遵守の徹底にグループ全社をあげて取り組んでいます。

2【事業等のリスク】

事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項も含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上でその発生の予防及び対応に努力する方針です。

また、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、現時点では想定できないリスクが発生する可能性もあります。本株式に対する投資判断は、これらの事項も十分踏まえた上で、慎重にご検討ください。

(1) ネットワーク回線、データセンターの賃貸借契約について

当社グループは、ネットワーク回線及びデータセンターの設備の一部を自社で保有することなく、他社（主にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下、「NTTコミュニケーションズ」）、株式会社NTTドコモ（以下、「NTTドコモ」）及び三菱電機情報ネットワーク株式会社（以下、「三菱電機情報ネットワーク」））の回線及び施設内に、自社の仕様に合わせた機器を設置し、顧客にサービスを提供する形態により事業展開しております。

当社グループとしましては、ネットワーク回線及びデータセンターの設備所有者との間でサービス提供契約及び賃貸借契約を締結し、契約期間満了後も賃貸借契約の継続を予定しております。しかしながら、所有者が何らかの理由で、契約の継続を全部もしくは一部拒絶した場合又は契約内容の変更等を求めてきた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 回線・帯域調達コストについて

インターネット上では帯域を多く利用するリッチコンテンツが急激に増加しており、利用者一人あたりの使用データ量は急激に増えております。これにより、インターネット業界全体で、通信回線整備が必要に追いつかなかったり、帯域の不足が生じたりしております。当社では、回線・帯域調達の効率化やデータの最適化を含めた高効率のネットワーク運用を行うなどの努力を行い、これらの環境に対応すべく努めておりますが、更なる設備供給不足や、巨額の設備投資が必要となるような技術革新が進んだ場合には、これらの要因により、当社の事業運営及び拡大が制約され、調達コスト増加により採算悪化が生じる可能性があります。

(3) システム障害について

当社グループの使用するネットワーク回線及びデータセンターは、主にNTTコミュニケーションズ、NTTドコモ及び三菱電機情報ネットワークからサービス提供契約及び賃貸借契約を締結して提供を受けております。従いまして、当該データセンターは、登録電気通信事業者として基準とされている迂回経路を確保した冗長構成、大規模地震に耐えられる耐震構造、消火設備、停電時に備えたバックアップ電源等、24時間365日安定した運用ができるよう最大限の業務継続対策が講じられております。

しかしながら、サイバーアタック、システム又はハードウェアの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定したレベルをはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等、予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社の事業は、ISP事業者やインターネットを事業に活用したいと考えている機器メーカー、IT企業等に対してネットワークインフラ及び技術力を利用してサービスを提供することを特徴としており、事業開始時に相応の設備投資を必要とするため、比較的参入障壁が高い事業に属していると認識しております。しかしながら、今後登場する可能性がある他社の競合サービスに対して技術的、价格的に優位性を保持しうる保証はありません。

特に、MVNO及びMVNEやクラウドコンピューティング関連市場においては、資本力、マーケティング力において、当社より優れ、より高い知名度や専門性を有する大手企業等の参入が生じる可能性があり、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社子会社の事業であるISP事業やデータセンター事業においては、当社グループに比べ大きな資本力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度を有している企業が存在します。このような中で、商品の差別化を図るべく諸々の施策を展開しておりますが、他社の競合サービスに対して優位性を保持しうる保証はありません。こうした競合他社との競争がさらに激化した場合には、収益性や販売力が低下し、当社グループの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社及び当社子会社であるDTI、ギガプライズ及び株式会社ベッコアメ・インターネット（以下、「ベッコアメ・インターネット」）は、いずれも電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。現在のところ、電気通信設備規模より総務大臣による登録を必要としないため、当該法令上届出の取り消し事項等はなく、また、平成28年5月に施行となった電気通信事業法の改正を含めた、当該法令等による当社グループの事業に重要な影響を及ぼす規制の強化が行われるという認識はありませんが、今後、これらの法律及び省令が大きく変更された場合や当社グループの事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネットの普及に伴い、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダー責任制限法）」や「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が施行され、平成28年5月には改正電気通信事業法が施行、平成30年2月には「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が改正されるなど、インターネットに関する法令整備は日々進んでおります。また、個人情報管理に関してネットワークを利用した犯罪や不正アクセス事例が多くなってきており、また、行政におけるマイナンバーの導入も相まって、一般消費者の個人情報管理に関する関心が高まっており、「個人情報の保護に関する法律」が平成29年5月に改正され、各法令の改正も進んでおります。加えて昨今の著作権侵害を行っているいわゆる海賊版サイトのブロッキングの是非に関する議論が活発になってきており、インターネット業界内でも、自主的な対応やガイドラインの設定などにつき多くの対応や議論が行われています。当社グループも業界団体と連携しながら対応を進めておりますが、今後新たにインターネット関連業者を対象とした法的規制等が制定された場合、当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

近年、ソフトウェア業界における標準化団体などにより標準仕様に採用された技術もしくはユーザーによる広い支持を得て実質的な標準となっている技術について、当該技術と抵触する特許権の存在が主張されるケースが散見しております。また、各国における知的財産の保護強化政策は、一層積極的に推し進められている状況にあります。

このような状況下において、当社グループにおきましても特許として登録される可能性のある独自技術については特許出願を行うことにより権利化を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく努力しております。

しかしながら、当社グループが事業の展開を進めている各国において成立している特許権の全てを検証し、さらに将来的にどのような特許権が成立するかを正確に把握することは困難です。このため、当社グループの事業に現在利用されている技術と抵触関係をなす特許権などの知的財産権を第三者が既に取得している可能性や将来的に当社グループの事業における必須技術と抵触関係をなす特許権などの知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が現実化した場合には、当該特許権の知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社グループに損害賠償義務が課せられたり、当社グループの事業の全部あるいは一部が差し止められて継続できなくなる可能性があります。

(7) 情報の漏洩について

当社及び当社子会社であるDTI、ギガプライズ及びベッコアメ・インターネットは電気通信事業者であり、当社グループの保有するデータベースには、消費者の通信行為にかかる通信記録及びサービス利用者の個人情報がデータとして蓄積されております。このため、当社グループ各社は、個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱についての規制の対象となっております。

当社グループでは、これら情報の重要性に鑑み、情報保護に関する各種規程を定め、技術的措置、従業員教育、外部委託先との機密保持契約を締結するなど厳格に運用しており、プライバシーポリシー等を定めて当社グループ各社のサイトに提示しております。

現時点までにおいて、情報管理に関する重大な事故やトラブルの発生は認識しておりません。しかし、これら情報等が何らかの形で外部漏洩したり、不正使用されたりする可能性が完全に排除されているとはいえません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、すべての損失を完全に補填するものではありません。

従いまして、これらの事態が起こった場合、とりわけ通信記録の漏洩が発生した場合には、監督官庁より業務改善命令が発せられる可能性もあり、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下等によって当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社グループの組織体制について

人材の確保について

当社グループが今後も継続して成長していくためには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えており、積極的に採用活動を進めております。

しかしながら、インターネット市場の急速な拡大で専門的知識や技術を有する人材が恒常的に不足しており、今後、当社グループが必要とする数の人材を適時に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

会社規模について

当社及び当社子会社は、事業規模の拡大や多様化に対応するべく、人員増強及び内部管理体制の充実に図り、また、同時に福利厚生 の充実、教育体制の確立により人員の社外流出の防止にも努めていく方針であります。しかし、人材等の拡充が予定どおり進まなかった場合や予想外の人員の社外流出が生じた場合には業務運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達について

当社グループでは、ネットワーク並びにサーバ設備、ソフトウェア、システム等の開発及び調達等に投資し、当社グループのサービスの更なる差別化を推進して事業拡大を図る計画ですが、計画を実行する上で必要な投資資金の確保が困難な場合、事業機会を逸し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) アドテクノロジー事業について

インターネット広告市場は、景気の変動に比例して広告支出量が変化するため、市場の変化や景気の影響を受けやすい特徴があります。

アドテクノロジー事業を行うフルスピードは、この影響を受けにくい事業構造への転換に努めておりますが、市場における国内外の経済動向や景気変動が著しい場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) M&A等について

事業拡大に伴うリスク

当社グループは、事業リソースの補完及び強化を目的に企業買収等を実施し、事業規模の拡大を図っております。対象となる企業の事業面や法務面、財務面についてデューデリジェンスを実施し、事前にリスクの把握を行うよう努めておりますが、買収後に不測の債務などが発生した場合や経営環境、事業環境の変化によって当初想定したグループシナジーによる成果が十分に得られなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの計上によるリスク

当社グループは、平成22年8月にフルスピード及びその連結子会社を、平成28年9月に株式会社EPARKヘルスケア（現 株式会社フリービットEPARKヘルスケア）を、平成29年3月に株式会社フォーメンバーズを買収し、それに伴うのれんを計上しております。買収にあたっては、事前にデューデリジェンスを実施し、適正な価格算定を行っておりますが、経営環境や事業環境の変化等により期待した成果が十分に得られなかった場合などの減損損失の発生によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) モバイル事業における合併事業について

当社は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、「CCC」）と資本業務提携を行い、合併事業としてトーンモバイル株式会社を設立しMVNO事業を展開しております。

これらの事業については合併事業であることから、CCCグループとの緊密な連携や継続的な人的・事業的交流に努めておりますが、CCCグループの戦略変更等が発生し、当社の戦略に合致しなかった場合には、当社の想定通りには事業が進まない可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

各セグメントの事業の内容は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、サービスの多様化による事業実態の変化に合わせ、ブロードバンド事業及びアドテクノロジー事業と区分していた売上及び費用の一部をモバイル事業に、また、ブロードバンド事業と区分していた売上及び費用の一部をクラウド事業に区分変更しています。そのため、前連結会計年度との比較については、当連結会計年度の区分に基づき行っています。

当社グループは、中期事業方針『SiLK VISION 2020』の達成に向けて事業を推進した結果、売上高、営業利益及び経常利益が前連結会計年度を上回ることとなりました。

継続成長事業の1つと位置付けているモバイル事業においては、「働き方改革」を見据えた新サービスの投入やIoT関連ニーズの高まりを受けてモバイル市場全体の拡大が続き、当社グループが事業を展開するMVNO・MVNE市場においても、大手モバイル通信キャリアによる新プランの投入やサブブランドでの攻勢、参入事業者の増加並びに事業者再編といった市場環境の変化はあったものの、引き続き市場規模が拡大しました。その結果、当社がMVNEとして提供するMVNO支援パッケージサービス「freebit MVNO Pack」においても提供先企業数が増加しました。また、MVNOであるDTIではユーザーニーズを機敏に捉えた新プランの投入や販促キャンペーンを講じることで「DTI SIM」の他社との差別化を図りました。同じくMVNOとして格安スマートフォンサービスを提供するトーンモバイルでは、自社ユーザー層に合わせたキャンペーンの実施や独自サービスの強化を図るなど、更なるユーザー数拡大に尽力しました。

もう1つの継続成長事業と位置付けているアドテクノロジー事業では、フルスピードがDSP広告サービス等の拡販や動画広告市場向けのサービス展開に注力しました。また、フォーイトにおいてもアフィリエイトの利用満足度が極めて高いアフィリエイトサービス「afb」の更なる利便性の向上に取り組んだことで、事業規模が拡大しました。

新分野である生活領域の各事業については、今後の当社グループ発展の一翼を担うものとするべくその育成に注力しており、“Health Tech”分野においてはフリービットEPARKヘルスケアが、また、“IoT”分野においては当社が、そして“不動産Tech”分野においてはギガプライズがそれぞれ中心となり、当社グループの事業リソースを最大限に活かす形で推し進めてきました。当社グループでは、現段階において事業規模の拡大を最優先事項と位置付けており、その過程において蓄積される様々なデータや事業ノウハウを競合他社との差別化に活かしていくことが市場における絶対的優位性の確立に繋がると捉えています。そのためには、性急な収益化よりも顧客基盤獲得のための投資を継続していくことが肝要であるとの認識のもと、事業活動に臨みました。

以上の結果、スマートフォン端末の旧機種の商品評価損152,186千円及び持分法による投資損失315,088千円を計上したものの、売上高は38,653,832千円（前連結会計年度比9.7%増）、営業利益は1,851,375千円（前連結会計年度比40.1%増）、経常利益は1,426,320千円（前連結会計年度比76.6%増）と、何れも前連結会計年度を上回る実績となりました。なお、医療情報基盤のビジネスモデル転換に伴う事業撤退損失引当金繰入額103,619千円を計上したほか、フルスピードグループが減損損失338,018千円を計上したことで、567,313千円の親会社株主に帰属する当期純損失（前連結会計年度は150,359千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ブロードバンド事業

スマートフォンやタブレットといったICT端末の普及に伴って、宅内Wi-Fi環境を通じたネット動画視聴、ゲームをはじめとしたリッチコンテンツやSNSの利用の増加等により固定回線網の原価は高止まりしたものの、集合住宅向けインターネットサービスが順調に推移したことに加え、「光コラボ」関連サービスによるユーザー獲得数が増加しました。

以上の結果、売上高は12,393,851千円（前連結会計年度比23.1%増）、セグメント利益は2,007,983千円（前連結会計年度比18.5%増）となりました。

モバイル事業

当社がMVNEとしてサービスを提供するMVNO企業数が増加するとともに、MVNOとしてエンドユーザー向けに提供する格安SIMサービスにおいても新プランの投入など競合他社との差別化を図り、更なるユーザー獲得に努めました。

なお、前連結会計年度にトーンモバイルへのスマートフォン端末の納品集中による売上及び利益の一時的な増加があったことなどにより、売上高は8,115,686千円（前連結会計年度比9.0%減）、セグメント損失は268,159千円（前連結会計年度は289,170千円のセグメント損失）となりました。

アドテクノロジー事業

アドテクノロジー関連サービスであるDSP広告や動画広告市場向けの商材を中心としたインターネット広告サービスの提供に注力しました。また、アフィリエイトサービスにおいては、得意とする業界での伸長に加え、その他の業界への提供も順調に広がったことで、引き続き、事業規模並びに収益規模が拡大しました。

以上の結果、売上高は15,016,343千円（前連結会計年度比5.1%増）、セグメント利益は1,288,200千円（前連結会計年度比53.4%増）となりました。

クラウド事業

パブリッククラウドサービス及びプライベートクラウドサービス、そしてそれらを組み合わせたハイブリッドクラウドサービスの拡販を継続するとともに、IoT特化型クラウドサービスを投入する一方で、システムの整備・改善とレガシーサービスの淘汰を図りました。

以上の結果、売上高は1,759,797千円（前連結会計年度比11.9%減）、セグメント利益は4,523千円（前連結会計年度比97.6%減）となりました。なお、前連結会計年度と比べてセグメント利益が大きく減少した主な理由は、連結子会社間の吸収合併の影響によるものです。

ヘルステック事業

お薬手帳アプリ利用者や調剤薬局向けソリューションサービス利用事業者の獲得等を企図した投資を継続した結果、事業規模が大きく拡大し、売上高は1,636,619千円（前連結会計年度比541.9%増）となりました。セグメント損失が527,220千円（前連結会計年度は324,274千円のセグメント損失）となりましたが、前連結会計年度に取得したフリービットEPARKヘルスケアが早くも第3四半期連結会計期間より黒字化を達成するなど、順調に収益構造は改善しています。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は13,656,143千円となり、前連結会計年度末比で3,406,989千円増加しました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、1,030,416千円の増加（前連結会計年度は3,811,993千円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加が850,545千円あったものの、税金等調整前当期純利益が783,991千円及び減価償却費が1,069,213千円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、2,140,511千円の減少（前連結会計年度は2,291,437千円の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が1,000,290千円、投資有価証券の取得による支出が379,162千円及び貸付けによる支出が329,500千円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、4,504,622千円の増加（前連結会計年度は844,135千円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が1,162,394千円あったものの、長期借入れによる収入が5,890,000千円あったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは、ネットワーク維持費用及びユーザーのネットワーク利用度に応じて発生する費用が費用の大半を占め、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

b．受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) | 前年同期比(%) |
|----------------|--|----------|
| ブロードバンド事業(千円) | 12,393,851 | 123.1 |
| モバイル事業(千円) | 8,115,686 | 91.0 |
| アドテクノロジー事業(千円) | 15,016,343 | 105.1 |
| クラウド事業(千円) | 1,759,797 | 88.1 |
| ヘルステック事業(千円) | 1,636,619 | 641.9 |
| 報告セグメント計(千円) | 38,922,297 | 109.6 |
| その他(千円) | 218,235 | 297.4 |
| 消去(千円) | 486,701 | - |
| 合計(千円) | 38,653,832 | 109.7 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しています。その作成は、経営者による会計方針の選択及び適用並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、マンションインターネット及びアドテクノロジー事業の継続的成長に加え、ヘルステック事業開始により、前連結会計年度比9.7%増の38,653,832千円となりました。

当連結会計年度の営業利益は、注力事業への先行投資を実施するも、マンションインターネット及びアドテクノロジー事業の継続的成長により、前連結会計年度比40.1%増の1,851,375千円となりました。

当連結会計年度の経常利益は、営業利益が増加したこと等により、前連結会計年度比76.6%増の1,426,320千円となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、法人税等の増加やフルスピードにおける減損損失の計上等により、567,313千円の損失(前連結会計年度は150,359千円の損失)となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度の経営成績の詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

財政状態の分析

a. 資産の部

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末比5,199,293千円増加の30,796,561千円となりました。

これは主に、現金及び預金が3,406,989千円、受取手形及び売掛金が861,591千円増加したことによるものです。

b. 負債の部

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末比5,775,444千円増加の20,121,454千円となりました。

これは主に、長期借入金が4,005,689千円、社債が800,000千円及び1年内返済予定の長期借入金が737,545千円増加したことによるものです。

c. 純資産の部

当連結会計年度の純資産合計は、利益剰余金が減少したこと等により、前連結会計年度末比576,151千円減少の10,675,107千円となり、この結果、自己資本比率は28.8%となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に示したとおりであります。

b. 財務政策

当連結会計年度末の有利子負債は、12,107,595千円となりました。

有利子負債の内訳は、金融機関からの短期借入金300,000千円及び長期借入金6,693,653千円（1年内返済予定の長期借入金を含む）、社債3,611,000千円（1年内償還予定の社債を含む）、リース債務1,502,942千円となっております。

有利子負債については、当社及び連結子会社の事業活動により獲得するキャッシュ・フローにより返済を行う考えであります。

4【経営上の重要な契約等】

| 契約会社名 | 相手先名 | 契約の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|------------------------------|------------------------|----------------------------|--|--|
| フリービット(株) (当社) (注1) | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) | 「DSU提供サービス」「AP提供サービス」基本契約書 | データセンター及びアクセスポイントの保守及び運用の業務委託に関する契約 | 平成12年7月1日から平成13年3月31日まで。ただし、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。 |
| フリービット(株) (当社) (注2) | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) | 覚書 | ギガイーサブラットフォームを利用するにあたりその利用条件を定める覚書 (注3) | 平成15年11月1日から平成16年10月31日まで。ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。 |
| フリービット(株) (当社) (注4) | 東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株) | 相互接続協定書 | NTTフレッツ網の相互接続に関する条件を定める協定書 | 平成13年3月22日から。終了期については、東日本電信電話(株)及び西日本電信電話(株)が総務大臣に届け出ている接続に関する契約約款による。 |
| フリービット(株) (当社) (注2) | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) | モバイルアクセスサービス等に係る提供条件特約書 | モバイルアクセスサービス契約約款及びポータブルIPサービス契約約款についての特約事項に関する契約 | 平成23年3月1日から平成25年2月28日まで。ただし、期間満了30日前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。 |
| フリービット(株) (当社) (注5) | (株)NTTドコモ | 卸Xiサービスの提供に関する契約書 | LTE通信の卸携帯電話サービスに関する契約 | 合意による解除又は卸Xiサービスが廃止されるまで |
| フリービット(株) (当社) (注5) | (株)NTTドコモ | 卸FOMAサービスの提供に関する契約書 | 3G通信の卸携帯電話サービスに関する契約 | 合意による解除又は卸FOMAサービスが廃止されるまで |
| (株)ドリーム・トレイン・インターネット (注6) | 三菱電機情報ネットワーク(株) | コロケーションサービス契約書 | データセンターサーバ機器のコロケーション及び保守に関する契約 | 平成21年4月から平成23年3月まで。ただし、期間満了までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。 |
| (株)ベッコアム・インターネット (注7) | (株)JPTSリーシング | 定期建物賃貸借契約 | 建物一棟利用するにあたっての定期建物賃貸借契約 | 平成18年2月28日から平成33年2月27日まで |
| (株)フルスピード | (株)シンクス (株)アイレップ | 広告運用業務委託契約 | (株)フルスピードと(株)アイレップの合弁会社である(株)シンクスに広告運用業務の委託を行う契約 | 平成27年12月1日から平成28年11月30日まで。ただし、有効期間満了の3ヶ月前までに更新しない旨の申し入れがない限り1年間自動延長され、その後も同様とする |

- (注) 1. 本契約は、当社が利用するデータセンター及びアクセスポイントの設置・保守・運用に関するものであり、当社の各種インターネット関連サービスにおいて必要不可欠な契約であります。
2. 本覚書は、当社が利用するネットワークの運用に関して詳細を定めるものであり、当社の各種インターネット関連サービスにおいて重要な契約となっております。
3. ギガイーサブプラットフォームとは、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の拠点内に設置された顧客の機器を高速イーサネットインターフェースで接続する閉域通信サービスのことであります。
4. 本協定は、当社が提供するフレックスサービスにおける東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社との接続条件を定めた協定書であり、当社の重要なサービス要素を定める協定となっております。
5. 本契約は、当社が提供するMVNO（仮想移動体通信事業者）サービスにおいて、株式会社NTTドコモから無線接続網を借り受けるための契約であり、当社のMVNO関連事業に必要な不可欠な契約であります。
6. 本契約は、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが利用するデータセンターの設置・保守に関するものであり、当社グループの各種インターネット関連サービスにおいて必要不可欠な契約であります。
7. 本契約は、株式会社ベッコアメ・インターネットが浅草のデータセンター及び事務所利用するにあたっての利用条件を定めるものであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは、当社R&D部を中心として、研究開発活動を行っております。

当連結会計年度においては、主にモバイル領域における通信技術及び運営技術の研究・開発を行いました。

なお、当連結会計年度の研究開発活動は、ブロードバンド事業、モバイル事業及びクラウド事業における技術開発の過程で実施されているものであり、支出は11,652千円となりました。

今後も新規需要の喚起が必須である分野に対して、引き続き積極的な技術・アプリケーションの研究開発を努力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、サービスの安定的提供、充実・強化を目的に、総額2,024,811千円の設備投資を実施いたしました。

なお、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

ブロードバンド事業において、マンション事業用設備等を中心に総額577,029千円の設備投資を実施いたしました。モバイル事業において、MVNOサービスのための設備を中心に総額457,487千円の投資を実施いたしました。アドテクノロジー事業において、株式会社フルスピードのソフトウェア開発を中心に総額208,681千円の設備投資を実施いたしました。クラウド事業において、VDCサービスのための通信・ネットワーク関連サーバ設備を中心に総額162,367千円の投資を実施いたしました。ヘルステック事業において、株式会社フリービットEPARKヘルスケアのソフトウェア開発を中心に総額504,814千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年4月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (人) | |
|---------------------------|--|---------------------------------|-------------|-------------------|---------------------------|------------|---------------------------|-----------------------|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 工具、器 具及び備 品 | リース 資産 (有形固 定資産) | ソフト ウエア | リース 資産 (無形固 定資産) | 土地 (面積㎡) | | 合計 |
| 本社 (東京都渋谷区) | ブロードバンド 事業 モバイル事業 クラウド事業 アドテクノロジー事業 その他 | ネットワー ク・サーバ 関連、事務 用設備等 | 61,598 | 30,086 | 23,105 | 361,577 | 16,041 | - | 492,410 | 242 |
| データセンター (東京都千代田区 他) | 同上 | ネットワー ク・サーバ 関連設備等 | 1,026 | 6,185 | 339,000 | 3,054 | 329,329 | - | 678,595 | - |
| 研修施設 (長野県北佐久郡 軽井沢町) | 全社 | 研修施設 | 87,248 | 2,124 | - | - | - | 162,135 (5,935.83) | 251,508 | - |

(2) 国内子会社

平成30年4月30日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | | 従業員数 (人) | |
|---|----------------------------|--|---|-------------|--------------------|-------------------|---------------------------|------------|---------------------------|--------|-------------|-----|
| | | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積㎡) | 工具、器 具及び備 品 | リース 資産 (有形固 定資産) | ソフト ウェア | リース 資産 (無形固 定資産) | その他 | | 合計 |
| 株式会社 ドリー ム・トレ イン・イ ンター ネット | 本社 (東京都 渋谷区) 他2箇所 | ブロードバンド事業 モバイル事業 クラウド事業 アドテクノロジー事業 その他 | ネット ワーク・ サーバ 関連機 器、事務 用設備等 | 167,360 | - | 11,348 | 103,670 | 50,093 | 13,626 | 6,912 | 353,011 | 0 |
| 株式会社 ギガプラ イズ | 本社 (東京都 渋谷区) | ブロードバンド事業 クラウド事業 その他 | ネット ワーク・ サーバ 関連機 器、事務 用設備等 | 37,216 | - | 29,363 | 456,926 | - | - | - | 523,505 | 126 |
| 株式会社 フルス ピード | 本社 (東京都 渋谷区) | アドテクノロジー事業 その他 | 本社設 備、サー バー関連 等 | 24,887 | - | 3,796 | - | 6,530 | 9,085 | - | 44,299 | 193 |
| 株式会社 ベッコア メ・イン ターネッ ト | 本社 (東京都 台東区) 他2箇所 | ブロードバンド事業 クラウド事業 その他 | 内装工 事・OA機 器・管理 用ソフト ウェア等 | 162,496 | 15,535 (125.54) | 54,078 | 42,726 | 526 | - | - | 275,363 | 15 |
| 株式会社 フリー ビット EPARKヘル スケア | 本社 (東京都 渋谷区) 他4箇所 | ヘルステック 事業 | 本社設 備、ソフト ウェア | 9,446 | - | 2,358 | - | 968,891 | - | 26,715 | 1,007,412 | 127 |

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な賃借設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成30年4月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 (千円) |
|-----------------------|--|--------------|---------------|
| 本社 (東京都渋谷区) | ブロードバンド事業 モバイル事業 クラウド事業 アドテクノロジー事業 その他 | 本社事務所家賃 | 144,079 |
| データセンター (東京都千代田区他) | 同上 | ネットワーク・サーバ関連 | 91,006 |

国内子会社

平成30年4月30日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 (千円) |
|--------------------------|------------------------|--|----------------------|---------------|
| 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット | 本社 (東京都渋谷区) | ブロードバンド事業 モバイル事業 クラウド事業 アドテクノロジー事業 その他 | 本社事務所家賃 | 37,390 |
| 同上 | 西大井データセンター (東京都品川区) | 同上 | データセンター家賃 | 44,432 |
| 株式会社ギガプライズ | 本社 (東京都渋谷区) | ブロードバンド事業 クラウド事業 その他 | 本社事務所家賃 | 72,249 |
| 株式会社フルスピード | 本社 (東京都渋谷区) | アドテクノロジー事業 その他 | 本社事務所家賃 | 100,545 |
| 株式会社ベッコアム・インターネット | 本社 (東京都台東区) | ブロードバンド事業 クラウド事業 その他 | 本社事務所家賃 データセンター家賃 | 81,739 |
| 株式会社フリービット EPARKヘルスケア | 本社 (東京都渋谷区) | ヘルステック事業 | 本社事務所家賃 | 40,954 |

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、グループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の増加能力 |
|--------------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------|------------|--------------|-----------|------------|----------|----------|
| | | | | 総額 (千円) | 既払金額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| フリービット株式会社 | 本社(東京都渋谷区) データセンター(東京都千代田区他) | ブロードバンド事業 モバイル事業 クラウド事業 | ネットワーク・サーバ関連設備等 ソフトウェア | 437,463 | 101,446 | 自己資金及びリース | 平成29年9月 | 平成31年4月 | - |
| 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット | 西大井データセンター(東京都品川区) | ブロードバンド事業 モバイル事業 クラウド事業 | ネットワーク機器 | 110,000 | - | リース | 平成30年8月 | 平成30年10月 | - |
| 同上 | 同上 | 同上 | 空調機設備 | 40,000 | - | 自己資金 | 平成30年12月 | 平成30年12月 | - |
| 株式会社フリービット EPARKヘルスケア | 本社(東京都渋谷区) | ヘルステック事業 | ソフトウェア | 574,230 | 26,715 | 自己資金 | 平成28年10月 | 平成31年3月 | - |

(注) 1. 完成後の増加能力については、記載が困難なため省略しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

(3) 重要な設備の売却等

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 52,473,600 |
| 計 | 52,473,600 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成30年4月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年7月27日) (注) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 23,414,000 | 23,414,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 23,414,000 | 23,414,000 | - | - |

(注) 上記「提出日現在発行数」に、新株予約権の行使による平成30年7月1日から本有価証券報告書提出日までの増加株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 平成22年12月16日 |
| 新株予約権の数(個) | 180 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 72,000(注3、7) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 580(注4、5、7) |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成23年1月5日 至平成33年1月4日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 580(注7) 資本組入額 290 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の質入、相続その他一切の処分をすることができない。また、新株予約権の一部行使はできない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注6) |

(注) 1. 当事業年度の末日(平成30年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年6月30日)にかけて変更された事項はございません。

2. 新株予約権1個当たりの発行価額は、4,600円であります。

3. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

上記算式による調整後の株式の数は、当社普通株式の株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除きます。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

4. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除きます。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除きます。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用します。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとします。

5. 株式1株当たりの払込金額は、463,800円（以下、「当初行使価額」といいます。）とし、平成23年1月5日から平成25年1月4日までの間に株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）における当社普通株式の普通取引終値（なお、当該値は、当社が割当日後、当社普通株式の株式分割又は株式併合等を行った場合には上記の定めに準じて合理的に調整されるものとします。）が一度でも当初行使価額を上回った場合、当該日の翌営業日から当該日時点の行使価額の50%に修正されるものとします。

なお、新株予約権は、上記行使価額の修正条項により、平成23年1月18日に行使価額が231,900円に修正されております。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限りです。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付します。

- (2) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定します。
- (4) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額において定める調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に交付する新株予約権1個当たりの目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 交付する再編対象会社の新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。
- (6) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定します。
なお、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は下記のとおりとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による再編対象会社の新株予約権の取得の制限
譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。
- (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりとします。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社株主総会の承認(株主総会による承認を行わない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
新株予約権の新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
当社は、東証における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月平均株価(当日を含む直近の21営業日の平均株価をいい、1円未満の端数は切り捨てます。)が、発行決議日前日の東証における当社普通株式の普通取引終値の終値である金231,900円(以下、「決議日前日終値」といいます。)に対し、以下のとおりの各期間について以下のとおりの一定の水準(以下、「取得条件判定水準」といい、1円未満の端数は切り捨てます。)を一度でも下回った場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。ただし、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に記載の行使価額の修正事由が生じた場合には、この限りではありません。
- | | | |
|------------------------|----------|--------------|
| 平成23年1月5日から平成23年4月4日まで | 取得条件判定水準 | 決議日前日終値の80% |
| 平成23年4月5日から平成23年7月4日まで | 取得条件判定水準 | 決議日前日終値の100% |
| 平成23年7月5日から平成24年1月4日まで | 取得条件判定水準 | 決議日前日終値の125% |
| 平成24年1月5日から平成24年7月4日まで | 取得条件判定水準 | 決議日前日終値の150% |

平成24年7月5日から平成25年1月3日まで
 取得条件判定水準 決議日前日終値の175%
 平成25年1月4日
 取得条件判定水準 決議日前日終値の200%

7.平成24年5月1日の株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数等を調整しております。

| | |
|--|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年2月18日 |
| 新株予約権の数(個) | 780 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 78,000(注3) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 999(注4、5) |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成27年3月6日至平成37年3月5日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 999 資本組入額 500 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注5) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注6) |

(注)1.当事業年度の末日(平成30年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年6月30日)にかけて変更された事項はございません。

- 2.新株予約権1個当たりの発行価額は、1,000円であります。
- 3.当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

- 4.本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除きます。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割(基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除きます。)が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

5. 割当日から平成32年3月4日までの間に、下記(ア)(イ)の条件に抵触しない限り、新株予約権者は自由に権利を行使することができるものとします。また、平成32年3月5日から行使期間の終期までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使はできないものとします。ただし、下記(ア)(イ)のいずれかの条件に抵触した場合、抵触した条件が優先され、抵触しなかった条件は消滅するものとします。
 - (ア) 割当日から平成32年3月4日までの間で、金融商品取引所における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価格の200%を上回ること。
上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければなりません。
 - (イ) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間で、金融商品取引所における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価格の60%を下回ること。
上記条件に抵触した場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を行使価格の60%で行使させることができます。ただし、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、金融商品取引所における当社株式の普通取引の終値が行使価格の60%を下回っている場合に限りです。
下記(a)～(d)に掲げる場合に該当するときには、前記(ア)(イ)の場合であっても、新株予約権者はその義務を免れます。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止や倒産等、本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
6. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限り。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定します。
 - (4) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額において定める調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に交付する新株予約権1個当たりの目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。
 - (6) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定します。

(7) 譲渡による再編対象会社の新株予約権の取得の制限

譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりとします。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年5月1日～ 平成26年4月30日(注1) | 2,400 | 20,414,000 | 600 | 3,045,685 | 600 | 1,673,902 |
| 平成27年3月12日(注2) | 3,000,000 | 23,414,000 | 1,468,500 | 4,514,185 | 1,468,500 | 3,142,402 |

(注) 1. 新株予約権の行使

2. 有償第三者割当

割当先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、CCCモバイル株式会社

3,000千株

発行価格 979円

資本組入額 489.5円

(5) 【所有者別状況】

平成30年4月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|---------|---------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 20 | 18 | 37 | 52 | 6 | 6,069 | 6,202 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 19,297 | 2,734 | 63,323 | 13,894 | 8 | 134,861 | 234,117 | 2,300 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 8.24 | 1.16 | 27.04 | 5.93 | 0.00 | 57.60 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式1,218,800株は、「個人その他」に12,188単元含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が88単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年4月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-------------------------------|-------------------|--------------|---|
| 石田 宏樹 | 神奈川県逗子市 | 3,503,600 | 15.78 |
| 田中 伸明 | 東京都渋谷区 | 2,603,200 | 11.72 |
| カルチュア・コンビニエンス・クラブ (株) | 大阪府大阪市北区梅田2丁目5-25 | 2,500,000 | 11.26 |
| (株)光通信 | 東京都豊島区西池袋1丁目4-10 | 2,162,200 | 9.74 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 637,500 | 2.87 |
| (株)インフォサービス | 東京都豊島区西池袋1丁目4-10 | 630,000 | 2.83 |
| (株)ソウ・ツー | 大阪府枚方市桜町9番1号 | 500,000 | 2.25 |
| (株)オービックビジネスコンサルタント | 東京都新宿区西新宿6丁目8-1 | 450,000 | 2.02 |
| 村井 純 | 東京都世田谷区 | 288,000 | 1.29 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 278,600 | 1.25 |
| 計 | - | 13,553,100 | 61.06 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年4月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,218,800 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 22,192,900 | 221,929 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 23,414,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 221,929 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数88個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年4月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|---------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| フリービット(株) | 東京都渋谷区円山町3番6号 | 1,218,800 | - | 1,218,800 | 5.21 |
| 計 | - | 1,218,800 | - | 1,218,800 | 5.21 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 1,218,800 | - | 1,218,800 | - |

3【配当政策】

当社は、経営基盤及び財務体質の強化が重要であると位置付けており、内部留保を拡充し、それを投資財源とすることで、独自技術の開発や今後の事業拡大を行っていくことを基本方針としております。

そして、剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としており、中期経営計画の進捗及び各事業年度の連結業績を勘案し、適正に利益還元を実施してまいりたいと考えております。

また、当社は剰余金の配当を会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議により行う旨を定款に定めております。なお、当社は取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、この方針に基づき、1株当たり7円の期末配当を決議いたしました。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|---------------------|-------------|-------------|
| 平成30年6月8日 取締役会決議 | 155 | 7 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成26年4月 | 平成27年4月 | 平成28年4月 | 平成29年4月 | 平成30年4月 |
| 最高(円) | 2,828 | 2,155 | 1,170 | 1,133 | 1,362 |
| 最低(円) | 389 | 920 | 512 | 560 | 783 |

(注) 最高・最低株価は、平成28年7月27日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年11月 | 12月 | 平成30年1月 | 2月 | 3月 | 4月 |
|-------|----------|-------|---------|-------|-------|-------|
| 最高(円) | 959 | 1,222 | 1,203 | 1,105 | 1,362 | 1,328 |
| 最低(円) | 875 | 858 | 986 | 821 | 880 | 1,071 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|----|-------|-------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 会長 | | 石田 宏樹 | 昭和47年6月18日生 | 平成12年5月 当社設立、代表取締役社長CEO就任 平成16年7月 当社代表取締役会長CEO就任 平成17年7月 当社代表取締役社長CEO就任 平成27年1月 フリービットモバイル株式会社(現 トーンモバイル株式会社)代表取締役 社長CEO就任(現任) 平成27年2月 当社代表取締役会長就任(現任) 平成27年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社取締役就任 | (注)3 | 3,503,600 |
| 代表取締役 社長 | | 田中 伸明 | 昭和42年5月1日生 | 平成12年5月 当社設立、代表取締役副社長COO就 任 平成16年7月 当社代表取締役社長COO就任 平成17年7月 当社代表取締役副社長CFO就任 平成23年5月 当社取締役副社長就任 株式会社フルスピード代表取締役社長 就任 平成23年10月 株式会社ファンサイド取締役就任 平成24年6月 株式会社ギガプライズ取締役会長就任 (現任) 平成24年7月 株式会社フォーイト代表取締役就任 平成25年6月 株式会社ベッコアム・インターネット 代表取締役就任 平成27年2月 株式会社フルスピード取締役会長就任 当社代表取締役社長就任(現任) 平成27年3月 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット代表取締役社長就任 平成27年5月 株式会社フォーイト取締役会長就任 平成27年7月 当社執行役員就任(現任) 平成27年11月 株式会社ゴージャパン取締役就任 平成28年9月 株式会社EPARKヘルスケア(現 株式会 社フリービットEPARKヘルスケア)代表 取締役社長就任(現任) 平成29年8月 株式会社医療情報基盤代表取締役会長 就任(現任) 平成30年7月 株式会社フルスピード取締役就任 (現任) | (注)3 | 2,603,200 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------|----|-------|--------------|--|------|--------------|
| 取締役副社長 | | 清水 高 | 昭和49年2月26日生 | 平成12年5月 当社設立、取締役就任 平成15年7月 当社取締役退任 平成17年8月 当社財務経理部ジェネラルマネージャー 平成19年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット監査役就任 平成22年7月 当社グループ経営管理本部長兼財務経理部ジェネラルマネージャー 平成23年10月 当社執行役員就任(現任) 平成25年6月 株式会社ギガプライズ取締役就任 平成25年7月 当社取締役就任 平成26年5月 当社取締役COO就任 平成27年3月 トーンモバイル株式会社社外取締役就任 平成27年4月 フリービットインベストメント株式会社代表取締役社長就任(現任) フリービットスマートワークス株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成27年7月 株式会社フルスピード取締役就任 当社取締役副社長就任(現任) 平成28年7月 株式会社ベッコアメ・インターネット代表取締役社長就任(現任) 平成28年9月 株式会社EPARKヘルスケア(現 株式会社フリービットEPARKヘルスケア)取締役就任(現任) 平成29年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長就任(現任) | (注)3 | 104,800 |
| 取締役 | | 出井 伸之 | 昭和12年11月22日生 | 昭和35年4月 ソニー株式会社入社 平成7年4月 同社代表取締役社長就任 平成15年6月 同社取締役代表執行役会長兼グループCEO就任 平成18年4月 クオインタムリープ株式会社代表取締役 ファウンダー&CEO就任(現任) 平成19年7月 当社社外取締役就任(現任) 平成23年9月 Lenovo Group Limited社外取締役就任(現任) 平成25年6月 マネックスグループ株式会社社外取締役就任(現任) | (注)3 | 78,000 |
| 取締役 | | 吉田 和正 | 昭和33年8月20日生 | 昭和59年10月 Intel Corporation入社 平成15年6月 インテル株式会社代表取締役社長就任 平成16年12月 Intel Corporationセールス&マーケティング統括本部副社長就任 平成24年4月 Gibson Guitar Corp.(現 Gibson Brands, Inc.)取締役就任 平成24年6月 オンキヨー株式会社社外取締役就任(現任) 平成25年2月 株式会社Gibson Guitar Corporation Japan取締役就任 平成25年6月 CYBERDYNE株式会社社外取締役就任(現任) 平成26年6月 TDK株式会社社外取締役就任(現任) 平成27年6月 株式会社豆蔵ホールディングス社外取締役就任(現任) 平成28年7月 当社社外取締役就任(現任) 平成29年12月 株式会社マイナビ社外取締役就任(現任) | (注)3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-------|-------------|---|--|------|--------------|
| 常勤監査役 | | 永井 清一 | 昭和20年5月8日生 | 昭和43年4月 平成3年1月 平成4年8月 平成8年4月 平成9年9月 平成10年7月 平成13年7月 平成18年11月 平成21年7月 平成22年2月 平成22年10月 | 山一証券株式会社入社 同社引受企画部長 同社大阪証券引受部長 同社資本市場本部統括部長兼IR統括室長 同社総務部長 シュウウエムラ化粧品株式会社取締役就任 UFJキャピタルマーケット証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)資本市場本部副本部長 藍澤証券株式会社理事投資銀行本部長 当社常勤社外監査役就任(現任) 株式会社ギガプライズ監査役就任(現任) 株式会社フルスピード監査役就任(現任) | (注)4 | 2,800 |
| 常勤監査役 | | 篠 秀一 | 昭和24年12月1日生 | 昭和48年4月 昭和60年5月 昭和62年9月 平成5年5月 平成10年4月 平成14年3月 平成20年3月 平成22年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成30年7月 | 山一証券株式会社入社 株式会社日本インベスターズサービス(現 株式会社格付投資情報センター)出向格付第一部主席アナリスト 山一証券株式会社引受企画部総務課長 同社大阪証券引受部長 積水化学工業株式会社入社 同社コーポレートコミュニケーション部IRグループ長 同社コーポレートコミュニケーション部長 同社常勤監査役就任 積水樹脂株式会社社外監査役就任 株式会社積水工機製作所社外監査役就任 アルメタックス株式会社社外監査役就任 セキスイ保険サービス株式会社監査役就任 株式会社ギガプライズ社外取締役就任 黒田電気株式会社社外取締役就任 当社常勤監査役就任(現任) | (注)5 | 500 |
| 監査役 | | 山口 勝之 | 昭和41年9月22日生 | 平成3年4月 平成10年1月 平成12年8月 平成13年3月 平成19年7月 平成23年3月 平成25年9月 平成27年6月 平成28年6月 | 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)パートナー弁護士(現任) 楽天株式会社社外監査役就任(現任) 当社社外監査役就任(現任) 株式会社ジュピターテレコム社外監査役就任 株式会社ブレインパッド社外監査役就任(現任) 株式会社博報堂DYホールディングス社外監査役就任(現任) 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ社外監査役就任 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ監査役就任(現任) | (注)6 | 9,600 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|--------|-------------|--|------|--------------|
| 監査役 | | 矢田堀 浩明 | 昭和35年7月13日生 | 昭和62年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 平成3年8月 公認会計士登録 平成8年7月 太田昭和監査法人監査部門 平成14年5月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 平成21年7月 同監査法人シニアパートナー 平成30年7月 当社社外監査役就任(現任) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | | 6,302,500 |

- (注) 1. 取締役出井 伸之、吉田 和正は、社外取締役であります。
 2. 監査役永井 清一、山口 勝之、矢田堀 浩明は、社外監査役であります。
 3. 平成30年7月26日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
 4. 平成29年7月27日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
 5. 平成30年7月26日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
 6. 平成27年7月29日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社グループは、高度な技術力とサービス開発力を軸として、魅力ある価値創造企業を目指しております。また、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

() 企業統治体制の概要

当社は、取締役・監査役制度を採用しております。複数の社外取締役及び社外監査役を任用することにより、業務執行役員等への監視・監督の強化を図っております。

取締役会は、月に1度の開催を定例としつつ必要に応じ随時開催し、広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っております。また、法令・定款・取締役会規則に定める事項のほか幅広く報告し議論し決議しております。なお、取締役会には、監査役4名も出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成されており、月に1度開催しております。各監査役は、監査役会で策定した年間監査計画に基づき重要な会議に出席する他業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

() 企業統治の体制を採用する理由

当社は、複数の社外取締役及び社外監査役を任用するとともに、取締役による相互監視及び監査役による監査により、経営の監視・監督機能の確保が行えるものと考え、取締役・監査役制度を採用しております。

() 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムについて以下の基本方針を取締役会において決議し、関連諸規程の整備を実施し、社内で周知徹底を図っております。

イ. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社グループは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底しております。

2) 当社グループは、法令及び定款の違反行為を取締役又は使用人が知覚した場合は、監査役又は匿名性の確保された社外窓口に通報できる体制を整えております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 取締役の職務の執行に係る情報(次に掲げる記録を含む。)は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理しております。

・株主総会議事録

・取締役会議事録

・その他取締役の職務執行に関する重要な記録

2) 取締役及び監査役が、取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる体制を整えております。

ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する体制

1) 当社グループでは、取締役会その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危険を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告する体制を整えております。

2) 当社グループでは、基幹システムの冗長構成及び耐震防火の対策を行い、事業継続可能性とそのサービス品質を保つことに努め、特許出願を行うことにより独自技術の権利化に努めております。

3) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努めております。

4) 当社グループでは、プライバシーポリシーをはじめとする各種規程の周知及び技術的措置に基づくセキュリティ対策を行い、情報管理体制を整えております。

5) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施しております。

6) 当社グループでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨みます。

ニ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) グループ各社では、定例取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う体制を整えております。

- 2) グループ各社では、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的に行い、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行っております。
 - 3) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行しております。
- ホ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底しております。
 - 2) 当社は、グループ会社の管理に関する規程を定め、また、グループ会社の役職員が参加する会議を開催することで、各グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整えております。また、当該会議を通じて当社の経営情報の伝達を図る体制を整えております。
 - 3) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告し、監査役への監査を受ける体制を整えております。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する体制を整えております。
 - 2) 監査役への職務を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
 - 3) 監査役への職務を補助すべき使用人は、監査役への職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けないこととしております。
 - 4) 監査役への職務を補助すべき従業員は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先することとしております。
- ト. 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、監査役への出席する取締役会において随時その担当する業務の執行状況について報告を行っております。
 - 2) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる体制となっております。
 - 3) 当社は、監査役が必要に応じて子会社の取締役会その他子会社の取締役が出席する重要な会議に出席を求めることができる体制を整備しております。
 - 4) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役への求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役への職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力することとなっております。
 - 5) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
 - 6) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行っております。
- チ. 監査役への職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担しております。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- () リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、取締役会・執行役員会・グループ経営会議・事業部長会議その他会議体にて情報を共有し、リスクの早期発見と未然の防止に努めております。また、監査役監査、内部監査、会計監査を通じて、潜在的な問題の発見・改善状況のフォローを通じてリスクの軽減を進めております。また、従業員からの内部通報・相談の窓口として、コンプライアンス相談窓口並びにハラスメント相談窓口を社内外に設け、事業活動の問題点の洗い出しと是正に努めております。
- () 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
- () 取締役の定数
- 当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

()取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものと定めております。

()剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、決議を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、確保を行うことを目的とするものであります。

()取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、株主総会の決議によらず取締役会の決議により、法令の限度内において免除する旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

()株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

()中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

()自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査の組織として、内部監査室を設置し専任の担当者2名及び兼務の担当者1名が随時内部監査規程に基づいた内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対しては、改善点の指摘・勧告を行うことにより、諸業務の改善や効率化を図るとともに、不正や誤謬の発見・防止に努め、実効性の高い監査を実施しております。また、監査役職務を補助する人員として兼務の担当者1名を配置し、監査役による監査体制の強化を図っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、これらの監査の実効性を高めるために相互に補完しあい連携をするよう努めております。具体的には、内部監査実施時の監査役の立ち会い、監査役と内部監査室の定期的な情報交換のための会議の開催、定常的な意見交換の機会の確保などがあります。また、監査役と会計監査の連携のため、監査計画の策定及び監査実施状況などについて連絡会を設け、情報及び意見交換の機会を設けております。さらに、内部監査室による内部統制監査実施時には内部統制担当及び監査役が立ち会い、定常的に内部統制に関する情報交換の機会を設けております。

会計監査の状況

当社の会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査は、有限責任監査法人トーマツが行っております。有限責任監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けるとともに、内部統制及び重要な会計的課題に対しての指導を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

| | |
|-----------------|----------|
| 指定有限責任社員・業務執行社員 | 三澤 幸之助 |
| 指定有限責任社員・業務執行社員 | 五十嵐 徹 |
| 監査業務に係る補助者の構成 | 公認会計士 7名 |
| | その他 8名 |

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である出井伸之氏は、日本を代表する大手メーカーにおいて代表取締役社長及び会長を歴任し、企業経営における豊富な経験をもっており、当社の経営に必要とされる総合的知見のもと取締役会にて積極的な発言を行う等、合理的かつ的確な監督ができる人材であると考え選任しております。同氏は当社株式を78,000株保有しております。また、同氏はクオタムリープ株式会社の代表取締役であり、また、Lenovo Group Limited及びマネックスグループ株式会社の社外取締役でもあります。当社は幹部社員の研修の一環として、クオタムリープ株式会社の主催する「Club100」の会員となり、研修等に参加しております。なお、同会の年会費は3,000千円です。当社とクオタムリープ株式会社、Lenovo Group Limited及びマネックスグループ株式会社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

社外取締役である吉田和正氏は、世界的な半導体メーカーの日本法人における代表者として企業経営における豊富な経験をもっており、当社の経営に必要とされる情報技術に関する知見に基づき、合理的かつ的確な監督ができる人材であると考え選任しております。同氏はオンキヨー株式会社、CYBERDYNE株式会社、T D K株式会社、株式会社豆蔵ホールディングス、株式会社マイナビの社外取締役であります。当社と兼職先との間には資本関係及び重要な取引関係はありません。

当社では、社外取締役に關して、当社のグループ会社の業務経験を持たない等、その職務経歴等から鑑み、特定のステークホルダー及び当社業務執行役員等に対し、特別な利害関係がないと判断される者を含めることにより、公正な監督機能が維持される体制を目指しています。

社外監査役の永井清一氏は、証券会社等での業務経験で培われた資本市場及び株式市場に関する豊富な経験と見識を当社の監査に活かしていただきたいため、選任しております。なお、同氏は当社株式を2,800株保有しております。また、同氏は株式会社フルスピード及び株式会社ギガプライズの監査役であります。これらの会社は当社の子会社であります。

社外監査役の山口勝之氏は、弁護士として企業法務及びIT関連法務に精通した弁護士としての知識と経験に鑑み会社の監査業務に十分な見識を有していることから社外監査役として選任しております。同氏は西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所と顧問弁護士契約を交しておりますが、顧問契約に関し同氏は直接関与していません。また、同氏は当社の株式を9,600株保有しております。なお、同氏は楽天株式会社、株式会社ブレインパッド及び株式会社博報堂D Yホールディングスの社外監査役、株式会社博報堂D Yメディアパートナーズの監査役であります。当社と兼職先との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

社外監査役の矢田堀浩明氏は、公認会計士として企業の会計監査を長年行ってきており、グローバルネットワークを持つ監査法人でのシニアパートナーとしての経験を通じて培われた見識を当社の監査に活かしていただきたいため、選任しております。

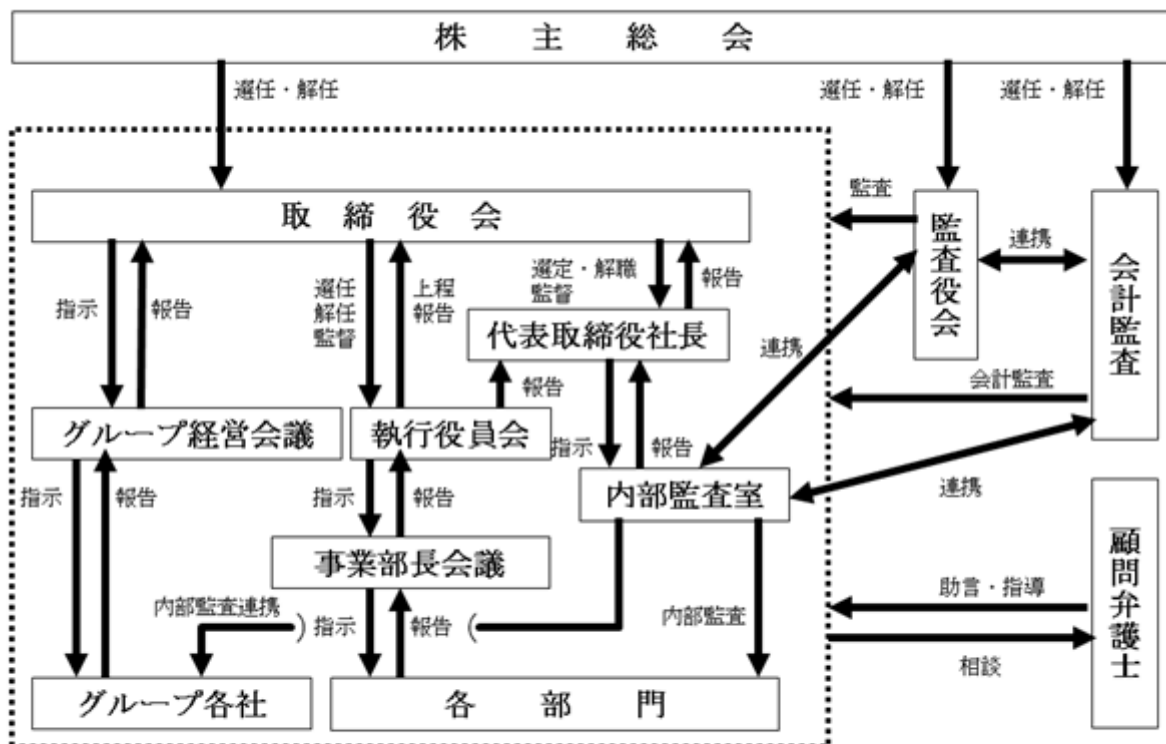
当社では、当該社外監査役には、必要とされる専門的知見のもと、取締役会にて積極的かつ適切な発言を行う等、当社におけるコーポレートガバナンスが健全に機能するよう、適宜、適切な監督・監査ができる人材を選任しています。以上のように、当社は、社外取締役及び複数の社外監査役を任用するとともに、当社及び業務執行取締役と特別な利害関係がなく一般株主と利益相反の生じるおそれのない複数の独立役員による客観的かつ専門的な視点から、当社経営の適法性及び妥当性等の監視及び業務執行取締役等への管理・監督の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役の独立性の確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、東京証券取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれがあると指定する事案を勧告のうえ、中立・公正な立場が保持されると判断され、かつ当社の経営に反映していただく専門知識と見識に優れた人材を選任し、独立役員に指定しております。

また、取締役5名のうちの2名が社外取締役であり、監査役4名のうち3名が社外監査役であることから、経営に対する監視、監督が十分に機能すると考えております。

なお、社外監査役及び会計監査人の連携・相互補完のため、監査実施状況などについて連絡会を設けるなど、情報及び意見交換の機会を設けております。また、必要に応じ、内部統制部門による内部統制状況の報告、内部監査室による内部監査の状況報告を行っております。

<コーポレート・ガバナンス体制について（平成30年7月27日現在）>



役員報酬等

イ．報酬等の総額及び役員の数

| 役員区分 | 人数 (人) | 報酬等の種類別の総額（千円） | | | | 報酬等の総額 (千円) |
|-------------------|-----------|----------------|---------------|----|-------|----------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 3 | 67,251 | - | - | - | 67,251 |
| 社外役員 | 6 | 56,400 | - | - | - | 56,400 |
| 社外取締役 | 2 | 22,800 | - | - | - | 22,800 |
| 社外監査役 | 4 | 33,600 | - | - | - | 33,600 |

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上の取締役及び監査役はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 4,025千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|------------------|--------|------------------|-----------|
| 第一生命ホールディングス株式会社 | 100 | 189 | 取引先との関係維持 |

(当事業年度)

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|------------------|--------|------------------|-----------|
| 第一生命ホールディングス株式会社 | 100 | 217 | 取引先との関係維持 |

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当する投資株式は保有しておりません。

ニ．保有目的を変更した投資株式の銘柄、株式数及び貸借対照表計上額の合計額
該当する投資株式は保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 34,948 | - | 45,000 | - |
| 連結子会社 | 55,300 | - | 46,500 | - |
| 計 | 90,248 | - | 91,500 | - |

(注) 当社の一部の連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査が公正かつ十分に、また、効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数に基づき監査報酬額を決定しております。

監査報酬額に関する契約締結に際しては、監査役会の同意のうえ、取締役会が決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (平成30年4月30日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,249,153 | 13,656,143 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,226,776 | 5,088,367 |
| 商品及び製品 | 202,337 | 286,523 |
| 仕掛品 | 48,491 | 119,415 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,055 | 7,437 |
| 前払費用 | 320,065 | 469,939 |
| 繰延税金資産 | 419,351 | 262,976 |
| 未収入金 | 1,707,024 | 2,065,040 |
| その他 | 458,443 | 520,148 |
| 貸倒引当金 | 222,270 | 199,721 |
| 流動資産合計 | 17,414,429 | 22,276,271 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 761,845 | 731,814 |
| 土地 | 223,549 | 197,105 |
| リース資産(純額) | 677,154 | 992,318 |
| その他(純額) | 223,768 | 201,334 |
| 有形固定資産合計 | 2,188,631 | 2,212,573 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 2,786,516 | 2,142,535 |
| ソフトウェア | 1,261,746 | 1,494,424 |
| ソフトウェア仮勘定 | 180,606 | 159,298 |
| その他 | 479,986 | 473,236 |
| 無形固定資産合計 | 4,708,856 | 4,269,495 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,800,240 | 1,179,359 |
| 繰延税金資産 | 262,038 | 147,739 |
| 差入保証金 | 461,047 | 539,930 |
| その他 | 350,862 | 550,870 |
| 貸倒引当金 | 286,524 | 289,678 |
| 投資その他の資産合計 | 1,587,664 | 2,128,221 |
| 固定資産合計 | 8,182,838 | 8,520,290 |
| 資産合計 | 25,597,268 | 30,796,561 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (平成30年4月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 285,866 | 87,085 |
| 短期借入金 | 911,500 | 300,000 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 200,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 989,006 | 1,726,551 |
| リース債務 | 311,120 | 470,520 |
| 未払金 | 5,461,641 | 5,499,035 |
| 未払法人税等 | 344,576 | 580,023 |
| 賞与引当金 | 127,321 | 115,681 |
| その他の引当金 | 137,537 | 203,702 |
| その他 | 1,011,208 | 1,173,538 |
| 流動負債合計 | 9,579,779 | 10,356,139 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 2,611,000 | 3,411,000 |
| 長期借入金 | 961,413 | 4,967,102 |
| リース債務 | 715,498 | 1,032,422 |
| 退職給付に係る負債 | 21,960 | 25,620 |
| その他 | 456,358 | 329,171 |
| 固定負債合計 | 4,766,230 | 9,765,315 |
| 負債合計 | 14,346,009 | 20,121,454 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,514,185 | 4,514,185 |
| 資本剰余金 | 3,135,459 | 3,131,767 |
| 利益剰余金 | 2,760,876 | 1,995,165 |
| 自己株式 | 752,710 | 752,710 |
| 株主資本合計 | 9,657,810 | 8,888,407 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 18,460 | 18,624 |
| 為替換算調整勘定 | 8,853 | 5,697 |
| その他の包括利益累計額合計 | 9,606 | 12,927 |
| 新株予約権 | 1,608 | 1,608 |
| 非支配株主持分 | 1,601,446 | 1,798,019 |
| 純資産合計 | 11,251,258 | 10,675,107 |
| 負債純資産合計 | 25,597,268 | 30,796,561 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | 35,222,475 | 38,653,832 |
| 売上原価 | 3 27,007,541 | 3 27,986,821 |
| 売上総利益 | 8,214,933 | 10,667,011 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 6,893,599 | 1, 2 8,815,635 |
| 営業利益 | 1,321,334 | 1,851,375 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,336 | 2,278 |
| 投資有価証券評価益 | 32,476 | - |
| 助成金収入 | 495 | 12,577 |
| 受取保険金 | - | 7,776 |
| 還付消費税等 | 621 | 5,861 |
| 債務免除益 | 1,079 | 4,124 |
| その他 | 12,513 | 23,080 |
| 営業外収益合計 | 50,523 | 55,698 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 48,952 | 77,678 |
| 持分法による投資損失 | 428,267 | 315,088 |
| 社債発行費 | 28,619 | 18,818 |
| 支払手数料 | 27,121 | 50,152 |
| その他 | 31,331 | 19,016 |
| 営業外費用合計 | 564,292 | 480,753 |
| 経常利益 | 807,565 | 1,426,320 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 85 | - |
| 負ののれん発生益 | - | 573 |
| 投資有価証券売却益 | 74,284 | 3,934 |
| 関係会社清算益 | 84,043 | - |
| 特別利益合計 | 158,413 | 4,507 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5 81,599 | 5 395,016 |
| 固定資産売却損 | - | 2,703 |
| 固定資産除却損 | 4 25,402 | 4 50,838 |
| 投資有価証券評価損 | 28,634 | 2,092 |
| 事務所移転費用 | 12,024 | - |
| 通信設備除却費用負担金 | 97,197 | 92,566 |
| 製品保証関連費用 | 61,182 | - |
| 事業撤退損失引当金繰入額 | - | 103,619 |
| 特別損失合計 | 306,039 | 646,835 |
| 税金等調整前当期純利益 | 659,939 | 783,991 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 545,928 | 835,884 |
| 法人税等調整額 | 105,889 | 270,409 |
| 法人税等合計 | 651,817 | 1,106,293 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 8,122 | 322,301 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 158,481 | 245,012 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | 150,359 | 567,313 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益又は当期純損失() | 8,122 | 322,301 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 18,984 | 152 |
| 繰延ヘッジ損益 | 21,752 | - |
| 為替換算調整勘定 | 1,386 | 2,167 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 23,420 | - |
| その他の包括利益合計 | 19,265 | 2,319 |
| 包括利益 | 11,143 | 324,620 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 161,348 | 570,634 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 150,204 | 246,013 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,514,185 | 3,142,810 | 3,066,602 | 752,710 | 9,970,887 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 155,366 | | 155,366 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | | 150,359 | | 150,359 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 7,350 | | | 7,350 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 7,350 | 305,725 | - | 313,076 |
| 当期末残高 | 4,514,185 | 3,135,459 | 2,760,876 | 752,710 | 9,657,810 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|---------------|-------|-----------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 6,155 | 21,752 | 29,289 | 1,381 | 1,608 | 1,190,920 | 11,164,798 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 155,366 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | | | | | | 150,359 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 7,350 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 12,305 | 21,752 | 20,436 | 10,988 | - | 410,525 | 399,537 |
| 当期変動額合計 | 12,305 | 21,752 | 20,436 | 10,988 | - | 410,525 | 86,460 |
| 当期末残高 | 18,460 | - | 8,853 | 9,606 | 1,608 | 1,601,446 | 11,251,258 |

当連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,514,185 | 3,135,459 | 2,760,876 | 752,710 | 9,657,810 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 155,366 | | 155,366 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 567,313 | | 567,313 |
| 連結範囲の変動 | | | 43,030 | | 43,030 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 3,692 | | | 3,692 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 3,692 | 765,710 | - | 769,403 |
| 当期末残高 | 4,514,185 | 3,131,767 | 1,995,165 | 752,710 | 8,888,407 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|---------------|-------|-----------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 18,460 | 8,853 | 9,606 | 1,608 | 1,601,446 | 11,251,258 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 155,366 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | | | | 567,313 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | 43,030 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | 3,692 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 164 | 3,156 | 3,320 | - | 196,572 | 193,252 |
| 当期変動額合計 | 164 | 3,156 | 3,320 | - | 196,572 | 576,151 |
| 当期末残高 | 18,624 | 5,697 | 12,927 | 1,608 | 1,798,019 | 10,675,107 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 659,939 | 783,991 |
| 減価償却費 | 743,360 | 1,069,213 |
| のれん償却額 | 747,948 | 713,065 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 7,392 | 19,562 |
| 受取利息及び受取配当金 | 4,954 | 2,285 |
| 支払利息及び社債利息 | 48,952 | 77,678 |
| 為替差損益（は益） | 3,647 | 6 |
| 持分法による投資損益（は益） | 428,267 | 315,088 |
| 減損損失 | 81,599 | 395,016 |
| 関係会社清算益 | 84,043 | - |
| 事業撤退引当金繰入額 | - | 103,619 |
| 通信設備除却費用負担金 | 97,197 | 92,566 |
| 製品保証関連費用 | 61,182 | - |
| 売上債権の増減額（は増加） | 303,707 | 850,545 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 490,014 | 151,759 |
| その他の流動資産の増減額（は増加） | 145,596 | 585,593 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 196,212 | 206,031 |
| 未払金の増減額（は減少） | 55,475 | 161,903 |
| その他の流動負債の増減額（は減少） | 344,176 | 200,547 |
| その他 | 300,252 | 23,946 |
| 小計 | 4,500,187 | 1,797,056 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,361 | 10,169 |
| 利息の支払額 | 46,759 | 90,277 |
| 法人税等の支払額 | 684,194 | 971,744 |
| 法人税等の還付額 | 40,398 | 285,212 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,811,993 | 1,030,416 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 330,188 | 222,950 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 551,582 | 1,000,290 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 271,566 | 379,162 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 911,150 | 2 7,455 |
| 関係会社の清算による収入 | 52,441 | - |
| 事業譲受による支出 | - | 52,713 |
| 吸収分割による支出 | - | 4 100,000 |
| 差入保証金の差入による支出 | 142,955 | 90,346 |
| 貸付けによる支出 | 345,000 | 329,500 |
| その他 | 208,563 | 41,906 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,291,437 | 2,140,511 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) |
|-----------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 572,000 | 614,313 |
| 長期借入れによる収入 | 1,050,000 | 5,890,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,349,900 | 1,162,394 |
| 社債の発行による収入 | 2,220,000 | 1,000,000 |
| 配当金の支払額 | 155,670 | 157,217 |
| リース債務の返済による支出 | 299,084 | 412,471 |
| その他 | 49,208 | 38,980 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 844,135 | 4,504,622 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 26,546 | 1,035 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,338,145 | 3,395,562 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 7,911,008 | 10,249,153 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 11,427 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 10,249,153 | 13,656,143 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

株式会社ギガプライズ

株式会社フルスピード

株式会社フォービット

株式会社フリービットEPARKヘルスケア

当連結会計年度において、株式会社ピークウェル及び株式会社医療情報基盤については株式を取得したため、株式会社ギガテック、株式会社クライド、株式会社フルスピードリンク及び株式会社ファーマリーは新たに設立したため、FULLSPEED TECHNOLOGIES INC.は重要性が増したため連結の範囲に含めております。なお、株式会社クライドは平成30年4月28日をもって株式会社カームポールドより商号を変更しております。また、当連結会計年度において、株式会社ギガプライズを吸収合併存続会社、株式会社ESPを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、株式会社ESPを連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

無錫自由位科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

トーンモバイル株式会社

当連結会計年度において、株式会社commonについては株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(無錫自由位科技有限公司他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、平成30年3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株式会社ギガプライズ、株式会社株式会社フリービットEPARKヘルスケア他4社の決算日は3月31日、株式会社フォーメンバーズの決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、北京筋斗云科技有限公司及び上海賦絡思广告有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、四半期決算日(3月31日)現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

商品・製品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| その他 | 2～17年 |

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．販売促進引当金

一部の連結子会社において、当連結会計年度に実施した販売諸施策により、将来支出されると見込まれる金額を計上しております。

二．事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の条件を充たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入利息

ハ. ヘッジ方針

金利スワップ取引は金利変動リスクの回避を目的として取引を行う方針であり、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の条件を充たしているため有効性の評価を省略してはなりません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（3年～10年）の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」、「還付消費税等」及び「債務免除益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた14,710千円は、「助成金収入」495千円、「還付消費税等」621千円、「債務免除益」1,079千円、「その他」12,513千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(は益)」及び「その他の固定負債の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

以上の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(は益)」に表示していた74,284千円、「その他の固定負債の増減額(は減少)」に表示していた377,300千円及び「その他」に表示していた2,762千円は、「その他」300,252千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」及び「差入保証金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

以上の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた118,510千円、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」に表示していた20,627千円、「差入保証金の回収による収入」に表示していた39,869千円及び「その他」に表示していた29,556千円は、「その他」208,563千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (平成30年4月30日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(子会社株式) | 17,638千円 | 17,638千円 |
| 投資有価証券(子会社出資金) | 7,429 | 7,429 |
| 投資有価証券(関連会社株式) | 4,295 | 19,221 |
| 投資有価証券(関連会社出資金) | 4,679 | - |

2 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (平成30年4月30日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 2,194,667千円 | 2,356,611千円 |

3 財務制限条項

(1) 社債1,200,000千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、引受先の要求に基づき、社債を一括償還する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

当社は、本社債の未償還残高が存する限り、当社の各事業年度及び第2四半期(以下、各事業年度又は第2四半期を「本・中間決算期」という。)の末日における監査済みの連結の貸借対照表に示される純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前(6か月前)の本・中間決算期の末日又は平成28年10月第2四半期の末日における監査済みの連結の貸借対照表に示される純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上に維持しなければならない。

当社は、本社債の未償還残高が存する限り、当社の各四半期の末日における監査済みの連結の貸借対照表に示される純有利子負債の金額（当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「1年内償還予定の社債」、「新株予約権付社債」、「1年内償還予定の新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」の合計金額より、当該貸借対照表における「現金及び預金」の金額を控除した金額をいう。）を30億円以下に維持しなければならない。

(2) 長期借入金500,000千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

各事業年度の決算期の末日における債務者の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期の末日における債務者の連結の貸借対照表における純有利子負債の金額を30億円以下に維持すること。なお、ここでいう純有利子負債とは、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、同新株予約権付社債（転換社債を含む。）、長期借入金、社債、新株予約権付社債（転換社債を含む。）及び受取手形割引高（電子記録債権割引高を含む。）の合計金額より、当該貸借対照表における現金及び預金の合計金額を控除した金額をいう。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) |
|------------|--|--|
| 給与手当 | 2,101,580千円 | 3,031,590千円 |
| のれん償却額 | 747,948 | 713,065 |
| 貸倒引当金繰入額 | 59,564 | 28,223 |
| 賞与引当金繰入額 | 101,275 | 56,754 |
| 販売促進引当金繰入額 | 72,787 | 100,465 |
| 退職給付費用 | 25,220 | 34,105 |

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) |
|--|--|--|
| | 11,373千円 | 11,652千円 |

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) |
|--|--|--|
| | 3,634千円 | 202,377千円 |

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 9,638千円 | 18,434千円 |
| 機械装置及び運搬具 | - | 247 |
| 工具、器具及び備品 | 1,541 | 2,068 |
| リース資産 | - | 0 |
| 建設仮勘定 | - | 13,513 |
| ソフトウェア | 14,222 | 16,574 |
| 計 | 25,402 | 50,838 |

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 用途 | 種類 | 会社名 | 金額（千円） |
|--------|-------------|---------------------|-----------------------|--------|
| 東京都渋谷区 | システム及び自社サイト | ソフトウェア及びのれん | 株式会社フルスピード | 80,500 |
| 東京都渋谷区 | システム及び自社サイト | 工具、器具及び備品 ソフトウェア | 株式会社ベッコアメ・インター ネット | 1,099 |
| | | | 合計 | 81,599 |

減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、工具、器具及び備品227千円、ソフトウェア13,395千円、のれん67,976千円であります。

資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能額の算定方法

回収可能額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 用途 | 種類 | 会社名 | 金額（千円） |
|-------------|-----------|---------------------|-------------|---------|
| 東京都渋谷区 | システム | 工具、器具及び備品 ソフトウェア | 株式会社フルスピード | 208,456 |
| 東京都渋谷区 | システム | ソフトウェア等 | 株式会社クライド | 128,600 |
| 上海（中華人民共和国） | 事務所設備 | 工具、器具及び備品 | 上海賦絡思广告有限公司 | 960 |
| - | デジタルサイネージ | 工具、器具及び備品 のれん | 株式会社医療情報基盤 | 56,998 |
| | | | 合計 | 395,016 |

減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、一部のシステム及び事業所設備について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、工具、器具及び備品40,682千円、ソフトウェア233,132千円及びソフトウェア仮勘定64,202千円であります。

また、当連結会計年度において、職員向けデジタルサイネージ事業について撤退を決定したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、工具、器具及び備品6,765千円及びのれん50,232千円であります。

資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能額の算定方法

回収可能額について、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算出しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日) |
|-------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 1,458千円 | 3,803千円 |
| 組替調整額 | 27,355 | 3,934 |
| 税効果調整前 | 25,896 | 130 |
| 税効果額 | 6,912 | 21 |
| その他有価証券評価差額金 | 18,984 | 152 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 組替調整額 | 21,752 | - |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 1,386 | 2,167 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 組替調整額 | 23,420 | - |
| その他の包括利益合計 | 19,265 | 2,319 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(株) | 当連結会計年度増 加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 23,414,000 | - | - | 23,414,000 |
| 合計 | 23,414,000 | - | - | 23,414,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,218,800 | - | - | 1,218,800 |
| 合計 | 1,218,800 | - | - | 1,218,800 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年 度末残高 (千円) |
|---------------|------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計年 度期首 | 当連結会計年 度増加 | 当連結会計年 度減少 | 当連結会計年 度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 平成22年新株予約権 | 普通株式 | 72,000 | - | - | 72,000 | 828 |
| | 平成26年新株予約権 | 普通株式 | 78,000 | - | - | 78,000 | 780 |
| 合計 | | - | 150,000 | - | - | 150,000 | 1,608 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成28年6月10日 取締役会 | 普通株式 | 155,366 | 7 | 平成28年4月30日 | 平成28年7月14日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成29年6月9日 取締役会 | 普通株式 | 155,366 | 利益剰余金 | 7 | 平成29年4月30日 | 平成29年7月13日 |

当連結会計年度(自平成29年5月1日至平成30年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(株) | 当連結会計年度増 加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 23,414,000 | - | - | 23,414,000 |
| 合計 | 23,414,000 | - | - | 23,414,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,218,800 | - | - | 1,218,800 |
| 合計 | 1,218,800 | - | - | 1,218,800 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年 度末残高 (千円) |
|---------------|------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計年 度期首 | 当連結会計年 度増加 | 当連結会計年 度減少 | 当連結会計年 度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 平成22年新株予約権 | 普通株式 | 72,000 | - | - | 72,000 | 828 |
| | 平成26年新株予約権 | 普通株式 | 78,000 | - | - | 78,000 | 780 |
| 合計 | | - | 150,000 | - | - | 150,000 | 1,608 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成29年6月9日 取締役会 | 普通株式 | 155,366 | 7 | 平成29年4月30日 | 平成29年7月13日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成30年6月8日 取締役会 | 普通株式 | 155,366 | 利益剰余金 | 7 | 平成30年4月30日 | 平成30年7月12日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 10,249,153千円 | 13,656,143千円 |
| 現金及び現金同等物 | 10,249,153 | 13,656,143 |

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
(株式会社医療情報基盤)

株式の取得により新たに株式会社医療情報基盤を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社医療情報基盤株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|----------|
| 流動資産 | 21,546千円 |
| 固定資産 | 38,897 |
| のれん | 59,096 |
| 流動負債 | 47,409 |
| 固定負債 | 62,130 |
| 子会社株式の取得価額 | 10,000 |
| 現金及び現金同等物 | 2,544 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 7,455 |

3 重要な非資金取引の内容

| | 前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) |
|-------------------------|--|--|
| ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額 | 557,207千円 | 728,369千円 |

4 吸収分割による支出 100,000千円は、当社の連結子会社である株式会社フリービットEPARKヘルスケアにおいて、当社による取得前に実施した会社分割にかかる未払額を支払ったものです。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ブロードバンド事業における通信機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、モバイル事業、ブロードバンド事業及びクラウド事業におけるサーバ及びネットワーク機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、モバイル事業におけるMVNEサービス用ライセンスであります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに営業債権以外の未収入金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、出資金及び債券であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及び社債は子会社取得等の投資に係る資金調達であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、未収入金についても、受取手形及び売掛金に準じた管理を行っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っており、取引状況は、月次取締役会にて報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年4月30日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 10,249,153 | 10,249,153 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,226,776 | 4,226,776 | - |
| (3) 未収入金 | 1,707,024 | 1,707,024 | - |
| (4) 投資有価証券 | 523,870 | 523,870 | - |
| 資産計 | 16,706,824 | 16,706,824 | - |
| (1) 未払金 | 5,461,641 | 5,461,641 | - |
| (2) 社債 | 2,611,000 | 2,629,135 | 18,135 |
| (3) 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 1,950,419 | 1,951,370 | 951 |
| (4) リース債務 | 1,026,619 | 1,027,021 | 401 |
| 負債計 | 11,049,680 | 11,069,168 | 19,488 |
| デリバティブ取引（*） | - | - | - |

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年4月30日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 13,656,143 | 13,656,143 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,088,367 | 5,088,367 | - |
| (3) 未収入金 | 2,065,040 | 2,065,040 | - |
| (4) 投資有価証券 | 563,025 | 563,025 | - |
| 資産計 | 21,372,577 | 21,372,577 | - |
| (1) 未払金 | 5,499,035 | 5,499,035 | - |
| (2) 社債（1年内償還予定を含む） | 3,611,000 | 3,621,608 | 10,608 |
| (3) 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 6,693,653 | 6,714,686 | 21,033 |
| (4) リース債務 | 1,502,942 | 1,477,943 | 24,998 |
| 負債計 | 17,306,631 | 17,313,274 | 6,643 |
| デリバティブ取引（*） | - | - | - |

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目については（ ）で示しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度に記載していた「短期借入金」（前連結会計年度連結貸借対照表計上額及び時価911,500千円）は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度については記載を省略しております。また、前連結会計年度に記載を省略していた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度については記載しております。なお、前連結会計年度の記載は、当連結会計年度の記載科目に基づき作成したものを開示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債（1年内償還予定を含む） (3) 長期借入金（1年内返済予定を含む） (4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は発行若しくはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (平成30年4月30日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 268,910 | 608,874 |
| 出資金 | 7,459 | 7,459 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (4) 投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年4月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 10,249,153 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 4,226,776 | - | - | - |
| 未収入金 | 1,707,024 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | | | | |
| 債券(その他) | - | 500,000 | - | - |
| 合計 | 16,182,954 | 500,000 | - | - |

当連結会計年度(平成30年4月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 13,656,143 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 5,088,367 | - | - | - |
| 未収入金 | 2,065,040 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | | | | |
| 債券(その他) | - | 500,000 | - | - |
| 合計 | 20,809,552 | 500,000 | - | - |

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年4月30日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債 | - | - | - | 391,000 | 2,220,000 | - |
| 長期借入金 | 989,006 | 770,959 | 190,454 | - | - | - |
| リース債務 | 311,120 | 267,556 | 201,618 | 148,502 | 81,530 | 16,289 |
| 合計 | 1,300,126 | 1,038,515 | 392,072 | 539,502 | 2,301,530 | 16,289 |

当連結会計年度（平成30年4月30日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債 | 200,000 | 200,000 | 591,000 | 2,420,000 | 200,000 | - |
| 長期借入金 | 1,726,551 | 1,127,910 | 1,576,372 | 995,768 | 1,264,492 | 2,560 |
| リース債務 | 470,520 | 344,102 | 310,207 | 232,166 | 116,080 | 29,865 |
| 合計 | 2,397,071 | 1,672,012 | 2,477,579 | 3,647,934 | 1,580,572 | 32,425 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年4月30日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------------------|---------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの | (1) 株式 | 268 | 157 | 111 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 268 | 157 | 111 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 476,500 | 500,000 | 23,500 |
| | (3) その他 | 47,101 | 51,858 | 4,757 |
| | 小計 | 523,601 | 551,858 | 28,257 |
| 合計 | | 523,870 | 552,016 | 28,145 |

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額268,910千円）及び出資金（連結貸借対照表計上額7,459千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年4月30日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 （千円） | 取得原価 （千円） | 差額 （千円） |
|------------------------------------|---------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの | (1) 株式 | 338 | 157 | 180 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 338 | 157 | 180 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 476,300 | 500,000 | 23,700 |
| | (3) その他 | 86,386 | 96,967 | 10,580 |
| | 小計 | 562,686 | 596,967 | 34,280 |
| | 合 計 | 563,025 | 597,125 | 34,099 |

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額572,014千円）及び出資金（連結貸借対照表計上額30千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|---------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 108,510 | 74,284 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | 10,000 | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| | 合計 | 118,510 | 74,284 |

当連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|---------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 5,821 | 3,934 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| | 合計 | 5,821 | 3,934 |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について28,634千円（その他有価証券の株式28,634千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について2,092千円（その他有価証券の株式2,092千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成29年4月30日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（千円） | 契約額等のうち1年超（千円） | 時価（千円） |
|-------------|-----------------------|---------|----------|----------------|--------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 受取変動・支払固定 | 長期借入金 | 100,004 | 33,340 | （注） |

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年4月30日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（千円） | 契約額等のうち1年超（千円） | 時価（千円） |
|-------------|-----------------------|---------|----------|----------------|--------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 受取変動・支払固定 | 長期借入金 | 533,340 | 500,000 | （注） |

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を設けているほか、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。また、一部の連結子会社では退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 （自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日） | 当連結会計年度 （自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日） |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 18,913千円 | 21,960千円 |
| 退職給付費用 | 5,085 | 5,180 |
| 退職給付の支払額 | 2,039 | 1,520 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 21,960 | 25,620 |

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (平成30年4月30日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 21,960千円 | 25,620千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 21,960 | 25,620 |
| 退職給付に係る負債 | 21,960 | 25,620 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 21,960 | 25,620 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,085千円、当連結会計年度5,180千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32,906千円、当連結会計年度51,995千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度5,529千円、当連結会計年度12,370千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

| | 前連結会計年度 (平成29年6月30日現在) | 当連結会計年度 (平成30年6月30日現在) |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
| 年金資産の額 | 6,547,474千円 | 11,706,332千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 6,218,268 | 11,271,411 |
| 差引額 | 329,206 | 434,921 |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.15% (自平成28年5月1日至平成29年4月30日)

当連結会計年度 0.14% (自平成29年5月1日至平成30年4月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、別途積立金(前連結会計年度247,797千円、当連結会計年度329,206千円)及び当年度剰余金(前連結会計年度81,408千円、当連結会計年度105,715千円)であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (平成30年4月30日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,152,567千円 | 1,945,548千円 |
| 貸倒引当金 | 175,172 | 154,267 |
| 投資有価証券 | 495,033 | 485,679 |
| 未払賞与及び賞与引当金 | 74,280 | 75,996 |
| 未払事業税 | 51,248 | 58,835 |
| 事業撤退損失引当金 | - | 31,163 |
| 税務売上認識額 | 145,908 | 37,026 |
| 減損損失 | 53,936 | 193,601 |
| その他 | 216,097 | 212,807 |
| 繰延税金資産小計 | 2,364,244 | 3,194,926 |
| 評価性引当額 | 1,676,186 | 2,783,267 |
| 繰延税金資産合計 | 688,058 | 411,658 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 34 | 137 |
| その他 | 10,964 | 4,892 |
| 繰延税金負債合計 | 10,999 | 5,029 |
| 繰延税金資産の純額 | 677,059 | 406,628 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (平成30年4月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 419,351千円 | 262,976千円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 262,038 | 147,739 |
| 流動負債 - その他 | 4,331 | 4,086 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年4月30日) | 当連結会計年度 (平成30年4月30日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.9% | 30.9% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.8 | 3.1 |
| 住民税均等割等 | 3.5 | 2.9 |
| のれん償却額 | 33.4 | 29.7 |
| 持分法による投資損益 | 20.6 | 16.5 |
| 連結子会社との税率差異 | 8.3 | 6.8 |
| 税額控除 | - | 2.8 |
| 評価性引当額 | 6.4 | 53.2 |
| その他 | 8.2 | 0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 98.8 | 141.1 |

(資産除去債務関係)

当社グループは、オフィス及びデータセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。資産除去債務の会計処理にあたっては、主として「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第9項の規定を採用しております。そのため、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、サービスを基礎としたセグメントから構成されており、「ブロードバンド事業」「モバイル事業」「アドテクノロジー事業」「クラウド事業」及び「ヘルステック事業」の5つを報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度より、サービスの多様化による実態の変化に合わせ、ブロードバンド事業及びアドテクノロジー事業と区分していた売上及び費用の一部をモバイル事業に、ブロードバンド事業と区分していた売上及び費用の一部をクラウド事業に区分変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の区分に基づき作成したものを開示しております。

「ブロードバンド事業」は、ISP事業者向け事業支援サービス、集合住宅、法人及び個人を提供先とした固定回線によるインターネット接続サービスを提供しております。「モバイル事業」は、MVNO事業者向け事業支援サービス、法人及び個人を提供先としたモバイル通信サービスを提供しております。「アドテクノロジー事業」は、法人向けインターネットマーケティング関連サービスを提供しております。「クラウド事業」は、法人向け仮想データセンターサービス及び法人並びに個人を提供先としたクラウドサービスを提供しております。「ヘルステック事業」は、薬局向けソリューションサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と一致しております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成28年5月1日至平成29年4月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | |
|----------------------------|---------------|-----------|----------------|-----------|--------------|
| | ブロードバンド 事業 | モバイル事業 | アドテクノ ロジー事業 | クラウド事業 | ヘルステック 事業 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,872,767 | 8,915,069 | 14,247,593 | 1,865,039 | 254,944 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | 191,400 | 1,902 | 36,382 | 132,952 | - |
| 計 | 10,064,168 | 8,916,972 | 14,283,976 | 1,997,991 | 254,944 |
| セグメント利益又は損失() | 1,695,038 | 289,170 | 839,914 | 185,207 | 324,274 |
| セグメント資産 | 3,567,470 | 2,638,821 | 3,426,403 | 1,209,802 | 941,737 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費(注)4 | 125,719 | 183,089 | 136,698 | 224,636 | 72,954 |
| のれんの償却額 | 10,124 | - | 19,421 | 3,133 | - |
| 持分法適用会社への投資額 | - | - | 8,974 | - | - |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)4 | 254,220 | 502,381 | 307,429 | 160,885 | 227,094 |

| | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸表 計上額 (注)3 |
|----------------------------|-------------|------------|-------------|-----------------------|
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 67,059 | 35,222,475 | - | 35,222,475 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | 6,328 | 368,967 | 368,967 | - |
| 計 | 73,388 | 35,591,442 | 368,967 | 35,222,475 |
| セグメント利益又は損失() | 80,398 | 2,026,317 | 704,982 | 1,321,334 |
| セグメント資産 | 540,691 | 12,324,926 | 13,272,341 | 25,597,268 |
| その他の項目 | | | | |
| 減価償却費(注)4 | 3,181 | 746,279 | 2,919 | 743,360 |
| のれんの償却額 | - | 32,679 | 715,268 | 747,948 |
| 持分法適用会社への投資額 | - | 8,974 | - | 8,974 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)4 | 10,076 | 1,462,087 | 7,531 | 1,454,556 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり不動産賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 704,982千円には、のれん償却額 715,268千円及びその他の連結調整額10,285千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額13,272,341千円には、現金及び預金10,249,153千円、のれん2,785,906千円、研修施設259,267千円及びその他の連結調整額 21,985千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額 2,919千円は、未実現利益の調整に係る金額であります。

(4) のれんの償却額の調整額715,268千円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 7,531千円は、未実現利益の調整に係る金額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額及び減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | |
|------------------------|------------|-----------|------------|-----------|-----------|
| | ブロードバンド事業 | モバイル事業 | アドテクノロジー事業 | クラウド事業 | ヘルステック事業 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 12,212,123 | 8,105,212 | 14,899,858 | 1,628,217 | 1,636,619 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 181,727 | 10,473 | 116,484 | 131,580 | - |
| 計 | 12,393,851 | 8,115,686 | 15,016,343 | 1,759,797 | 1,636,619 |
| セグメント利益又は損失() | 2,007,983 | 268,159 | 1,288,200 | 4,523 | 527,220 |
| セグメント資産 | 5,197,124 | 3,079,561 | 3,061,806 | 1,236,726 | 2,001,376 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費(注)4 | 232,010 | 261,649 | 169,927 | 195,867 | 209,145 |
| のれんの償却額 | 610 | - | 5,841 | - | 2,535 |
| 持分法適用会社への投資額 | - | - | 19,221 | - | - |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4 | 577,029 | 457,487 | 208,681 | 162,367 | 504,814 |

| | その他(注)1 | 合計 | 調整額(注)2 | 連結財務諸表計上額(注)3 |
|------------------------|---------|------------|------------|---------------|
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 171,800 | 38,653,832 | - | 38,653,832 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 46,435 | 486,701 | 486,701 | - |
| 計 | 218,235 | 39,140,533 | 486,701 | 38,653,832 |
| セグメント利益又は損失() | 15,833 | 2,521,159 | 669,784 | 1,851,375 |
| セグメント資産 | 493,725 | 15,070,321 | 15,726,240 | 30,796,561 |
| その他の項目 | | | | |
| 減価償却費(注)4 | 3,748 | 1,072,348 | 3,135 | 1,069,213 |
| のれんの償却額 | - | 8,986 | 704,078 | 713,065 |
| 持分法適用会社への投資額 | - | 19,221 | - | 19,221 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4 | 49,976 | 1,960,356 | 64,455 | 2,024,811 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり不動産賃貸等を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 669,784千円には、のれん償却額 704,078千円、貸倒引当金の組替34,758千円及びその他の連結調整額 463千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額15,726,240千円には、現金及び預金13,656,143千円、のれん2,087,001千円、研修施設251,508千円及びその他の連結調整額 268,412千円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額 3,135千円は、未実現利益の調整に係る金額であります。
 - (4) のれんの償却額の調整額704,078千円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額64,455千円は、未実現利益の調整に係る金額であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額及び減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|-----------|------------------|
| 株式会社U-NEXT | 4,114,225 | モバイル事業・ブロードバンド事業 |

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

（単位：千円）

| | ブロードバンド 事業 | モバイル事業 | アドテクノロ ジー事業 | クラウド事業 | ヘルステック 事業 |
|------|---------------|--------|----------------|--------|--------------|
| 減損損失 | - | - | 81,599 | - | - |

| | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|-----|-------|--------|
| 減損損失 | - | - | 81,599 |

当連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

（単位：千円）

| | ブロードバンド 事業 | モバイル事業 | アドテクノロ ジー事業 | クラウド事業 | ヘルステック 事業 |
|------|---------------|--------|----------------|--------|--------------|
| 減損損失 | - | - | 338,018 | - | 6,765 |

| | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|-----|--------|---------|
| 減損損失 | - | 50,232 | 395,016 |

（注）「全社・消去」の金額は、連結上ののれんに係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

（単位：千円）

| | ブロードバンド 事業 | モバイル事業 | アドテクノロ ジー事業 | クラウド事業 | ヘルステック 事業 |
|-------|---------------|--------|----------------|--------|--------------|
| 当期償却額 | 10,124 | - | 19,421 | 3,133 | - |
| 当期末残高 | 610 | - | 0 | - | - |

| | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-----|-----------|-----------|
| 当期償却額 | - | 715,268 | 747,948 |
| 当期末残高 | - | 2,785,906 | 2,786,516 |

（注）「全社・消去」の金額は、連結上ののれんに係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日）

（単位：千円）

| | ブロードバンド 事業 | モバイル事業 | アドテクノ ロジー事業 | クラウド事業 | ヘルステック 事業 |
|-------|---------------|--------|----------------|--------|--------------|
| 当期償却額 | 610 | - | 5,841 | - | 2,535 |
| 当期末残高 | - | - | 46,872 | - | 8,662 |

| | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-----|-----------|-----------|
| 当期償却額 | - | 704,078 | 713,065 |
| 当期末残高 | - | 2,087,001 | 2,142,535 |

（注）「全社・消去」の金額は、連結上ののれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日）

当連結会計年度において、ヘルステック事業において573千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、株式会社ピークウェルを連結子会社化したことによるものです。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所 有）割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|-----------------|------------|----------------------|-----------------|-------------------------------|------------------------|----------------|--------------|------------|--------------|
| 関連会社 | トーンモバイル 株式会社 | 東京都 渋谷区 | 100,000 | インターネッ ト通信事業 | (所有) 直接 49.00 | 主要株主の 子会社 役員の兼任等 | 資金の貸付 (注) 1 | 318,500 | - (注) 2 | - |
| | | | | | | | 貸付金利息 (注) 1 | 844 | - | - |

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入は行って
おりません。

2. 当該長期貸付金は、実質的に投資と同様の性格を有するものと考え、持分法適用により持分法適用会社の欠
損については、関連会社株式をゼロとした後に、長期貸付金を減額しております。なお、実質的な長期貸付
金残高は、318,500千円であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|------------------|------------|----------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------------|------------------|--------------|----|--------------|
| 関連会社 | 株式会社フォー メンバーズ | 東京都 中央区 | 98,993 | 不動産 仲介業務 各種コンサル ティング事業 | (所有) 間接 11.63 | 資金の貸付 | 資金の貸付 (注) 1、2 | 270,000 | - | - |
| | | | | | | | 利息の受取 (注) 1、2 | 1,299 | - | - |

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(注) 1. 資金の貸付については、当社連結子会社の調達金利に基づいて利率を合理的に決定しております。

2. 株式会社フォーメンバーズは、前連結会計年度末に株式会社ギガプライズが株式を追加取得したことにより連結子会社となっており、取引金額及び議決権等の所有割合は連結子会社となる前までの数値を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はトーンモバイル株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|-----------|-----------|
| 流動資産合計 | 2,081,318 | 1,179,510 |
| 固定資産合計 | 272,452 | 44,365 |
| 流動負債合計 | 1,540,410 | 2,167,194 |
| 固定負債合計 | 830,677 | 514,716 |
| 純資産合計 | 17,317 | 1,458,035 |
| 売上高 | 2,459,432 | 2,686,571 |
| 税引前当期純損失金額 | 829,361 | 1,437,951 |
| 当期純損失金額 | 833,504 | 1,440,717 |

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日) |
|------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 434.70円 | 399.88円 |
| 1株当たり当期純損失 | 6.77円 | 25.56円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日) |
|---|--|---|
| 親会社株主に帰属する当期純損失(千円) | 150,359 | 567,313 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(千円) | 150,359 | 567,313 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 22,195,200 | 22,195,200 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要 | 第8回新株予約権(株式の数78,000株) この概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであり ます。 | |

(重要な後発事象)

事業譲受

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会決議に基づき、同年6月1日にティアックオンキョーソリューションズ株式会社から介護記録システム事業を譲り受けております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

| | |
|---------|------------------------|
| 相手企業の名称 | ティアックオンキョーソリューションズ株式会社 |
| 事業の内容 | 介護施設向け介護支援システムの提供 |

企業結合を行った主な理由

当社グループが発展の一翼を担うものとするべくその育成に注力している“Health Tech”分野においては、平成28年9月に株式会社フリービットEPARKヘルスケア（以下、「フリービットEPARKヘルスケア」）を子会社化するなど、当社グループの誇るインターネットテクノロジーを活かした事業規模の拡大に努めてきました。その結果、フリービットEPARKヘルスケアは早くも利益を生み出すビジネスモデルへと変貌を遂げ、今後の当社グループ業績を牽引する体制が整いつつあります。

譲受事業が提供する介護施設向け介護支援システム「コメントケア」は、介護業務で重要なケア記録をタブレット等の端末で簡単に入力・保存・共有ができる“介護記録ソフトのスタンダード”と位置づけられています。入力記録は施設内でのリアルタイム共有に止まらず、複数施設の一元管理/一括管理も実現しているため導入施設から高い評価を得ています。そして、業績も堅調に推移しており、提供先も引き続き増加する見込みです。

当事業譲受についても“Health Tech”分野の拡大を企図したもので、譲受事業がフリービットEPARKヘルスケアなどとの高いシナジー創出が見込めるため、より一層の事業規模拡大が期待できると捉えています。

企業結合日

平成30年6月1日

企業結合の法的形式

事業譲受

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 363百万円 |
| 取得原価 | | 363百万円 |

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

| | |
|-----------|------|
| アドバイザー費用等 | 1百万円 |
|-----------|------|

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

| | | |
|---------|----|--------|
| 発生したのれん | 金額 | 363百万円 |
|---------|----|--------|

発生原因

主として、譲り受けた介護記録システム事業における今後の事業展開及びフリービットEPARKヘルスケアをはじめとした当社グループの顧客基盤や既存サービスとのシナジー効果によって期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|------|
| 固定資産 | 0百万円 |
|------|------|

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|--------------------------|---------------------------------|------------|---------------|------------------------|-----------|----|------------|
| フリービット株式会社 | 第4回無担保社債 | 平成29年3月27日 | 1,200,000 | 1,200,000 | 0.31 | なし | 平成34年3月25日 |
| 株式会社フリービット EPRAKヘルスケア | 第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債(注)2 | 平成28年2月5日 | 391,000 | 391,000 | 2.10 | なし | 平成33年2月5日 |
| 株式会社フリービット EPRAKヘルスケア | 第2回無担保転換社 債型新株予約権付社 債(注)2 | 平成29年3月10日 | 1,020,000 | 1,020,000 | 2.10 | なし | 平成34年3月10日 |
| 株式会社ギガプライズ | 第2回無担保社債 | 平成30年3月29日 | - | 1,000,000 (200,000) | 0.019 | なし | 平成35年3月29日 |
| 合計 | - | - | 2,611,000 | 3,611,000 (200,000) | - | - | - |

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

| 会社名 | 株式会社フリービットEPRAK ヘルスケア | 株式会社フリービットEPRAK ヘルスケア |
|-----------------------------------|--|--|
| 銘柄 | 第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 | 第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債 |
| 発行すべき株式の内容 | 株式会社フリービットEPRAK ヘルスケアの普通株式 | 株式会社フリービットEPRAK ヘルスケアの普通株式 |
| 新株予約権の発行価額(円) | 無償 | 無償 |
| 株式の発行価格(円) | 当初170,000(注) | 当初170,000(注) |
| 発行価額の総額(千円) | 391,000 | 1,020,000 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(千円) | - | - |
| 新株予約権の付与割合(%) | 100 | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年2月5日から 平成33年2月4日まで | 平成29年3月10日から 平成34年3月9日まで |
| 代用払込みに関する事項 | 新株予約権の行使に際して出資される財 産の内容は、当該新株予約権に係る本社 債を出資するものとする。 | 新株予約権の行使に際して出資される財 産の内容は、当該新株予約権に係る本社 債を出資するものとする。 |

(注) 転換価額の調整

株式会社フリービットEPARKヘルスケアは、本新株予約権付社債の発行後、転換価額を下回る払込金額をもって同社の普通株式を交付する場合、同社の普通株式の株式分割又は、同社の普通株式の株式無償割当てをする場合又は、転換価額を下回る価額をもって同社の普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は、転換価額を下回る価額をもって同社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利を発行する場合、もしくはこれらの可能性がある場合には、次の算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前転換価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

| 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 200,000 | 200,000 | 591,000 | 2,420,000 | 200,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 911,500 | 300,000 | 0.53 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 989,006 | 1,726,551 | 0.53 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 311,120 | 470,520 | 1.40 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 961,413 | 4,967,102 | 0.51 | 平成31年～平成37年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 715,498 | 1,032,422 | 1.53 | 平成31年～平成36年 |
| 合計 | 3,888,538 | 8,496,595 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 1,127,910 | 1,576,372 | 995,768 | 1,264,492 |
| リース債務 | 344,102 | 310,207 | 232,166 | 116,080 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|-----------|------------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 9,444,030 | 19,407,419 | 28,854,081 | 38,653,832 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円) | 5,428 | 176,038 | 273,310 | 783,991 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円) | 306,529 | 806,650 | 724,681 | 567,313 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失() (円) | 13.81 | 36.34 | 32.65 | 25.56 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円) | 13.81 | 22.53 | 3.69 | 7.09 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年4月30日) | 当事業年度 (平成30年4月30日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,007,603 | 5,170,435 |
| 売掛金 | 1,255,435 | 1,284,207 |
| 商品 | 158,583 | 181,999 |
| 仕掛品 | 19,177 | 205 |
| 貯蔵品 | 508 | 380 |
| 前渡金 | 17,057 | 10,626 |
| 前払費用 | 130,505 | 136,274 |
| 未収入金 | 1,310,057 | 1,793,814 |
| 短期貸付金 | 1,547,000 | 1,365,000 |
| 未収還付法人税等 | 186,607 | 287,172 |
| その他 | 1,112,411 | 1,142,463 |
| 貸倒引当金 | 98,296 | 70,286 |
| 流動資産合計 | 5,646,651 | 8,302,292 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 174,736 | 146,233 |
| 構築物 | 3,989 | 3,639 |
| 工具、器具及び備品 | 50,140 | 38,396 |
| 土地 | 162,135 | 162,135 |
| リース資産 | 441,665 | 384,271 |
| 建設仮勘定 | 7,782 | - |
| 有形固定資産合計 | 840,450 | 734,676 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 211,113 | 364,819 |
| ソフトウェア仮勘定 | 10,766 | 101,446 |
| リース資産 | 335,603 | 345,370 |
| その他 | 130,682 | 81,776 |
| 無形固定資産合計 | 688,166 | 893,413 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,997 | 4,025 |
| 関係会社株式 | 13,766,513 | 13,766,513 |
| 関係会社出資金 | 7,429 | 7,429 |
| 関係会社長期貸付金 | - | 518,500 |
| 破産更生債権等 | 49,289 | 49,466 |
| 長期前払費用 | 42,190 | 58,976 |
| 差入保証金 | 316,068 | 212,858 |
| その他 | 1,049 | 1,369,900 |
| 貸倒引当金 | 49,289 | 567,980 |
| 投資その他の資産合計 | 14,137,248 | 14,086,688 |
| 固定資産合計 | 15,665,865 | 15,714,779 |
| 資産合計 | 21,312,516 | 24,017,071 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年4月30日) | 当事業年度 (平成30年4月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 223,625 | 1 30,160 |
| 短期借入金 | 1 6,416,284 | 1 5,002,077 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 710,816 | 1,266,476 |
| リース債務 | 255,959 | 288,722 |
| 未払金 | 1 2,041,058 | 1 1,833,169 |
| 未払費用 | 178,136 | 188,750 |
| 未払法人税等 | 16,215 | 24,036 |
| 預り金 | 39,354 | 50,029 |
| 製品保証引当金 | 55,000 | - |
| その他 | 33,698 | 61,050 |
| 流動負債合計 | 9,970,149 | 8,744,473 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,200,000 | 1,200,000 |
| 長期借入金 | 780,808 | 4,014,332 |
| リース債務 | 527,552 | 509,931 |
| その他 | 155,344 | 118,812 |
| 固定負債合計 | 2,663,704 | 5,843,076 |
| 負債合計 | 12,633,854 | 14,587,549 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,514,185 | 4,514,185 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,142,402 | 3,142,402 |
| 資本剰余金合計 | 3,142,402 | 3,142,402 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,773,143 | 2,523,983 |
| 利益剰余金合計 | 1,773,143 | 2,523,983 |
| 自己株式 | 752,710 | 752,710 |
| 株主資本合計 | 8,677,020 | 9,427,860 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 34 | 53 |
| 評価・換算差額等合計 | 34 | 53 |
| 新株予約権 | 1,608 | 1,608 |
| 純資産合計 | 8,678,662 | 9,429,522 |
| 負債純資産合計 | 21,312,516 | 24,017,071 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | 当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 14,043,550 | 1 12,937,170 |
| 売上原価 | 1 12,371,027 | 1 11,165,924 |
| 売上総利益 | 1,672,523 | 1,771,245 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 1,646,865 | 1, 2 1,593,259 |
| 営業利益 | 25,657 | 177,986 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 5,625 | 1 4,573 |
| 受取配当金 | 1 915,429 | 1 1,421,955 |
| その他 | 1 19,755 | 1 32,223 |
| 営業外収益合計 | 940,811 | 1,458,752 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 110,522 | 1 100,769 |
| 社債利息 | 356 | 3,709 |
| 社債発行費 | 28,308 | - |
| 支払手数料 | 16,534 | 2,683 |
| 貸倒引当金繰入額 | 135 | 490,318 |
| その他 | 2,139 | 1,109 |
| 営業外費用合計 | 157,997 | 598,590 |
| 経常利益 | 808,471 | 1,038,148 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 3,054 | - |
| 関係会社清算益 | 22,876 | - |
| 特別利益合計 | 25,931 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 621 | 20,885 |
| 関係会社株式評価損 | 399,931 | 10,879 |
| 通信設備除却費用負担金 | 97,197 | 92,566 |
| 製品保証関連費用 | 61,182 | - |
| 特別損失合計 | 558,932 | 124,332 |
| 税引前当期純利益 | 275,469 | 913,816 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,050 | 7,609 |
| 法人税等合計 | 5,050 | 7,609 |
| 当期純利益 | 270,419 | 906,206 |

【売上原価明細書】

| | | 前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | | 当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (事業原価明細書) | | | | | |
| 労務費 | | 616,963 | 5.8 | 523,623 | 5.2 |
| 経費 | | 10,044,217 | 94.2 | 9,636,719 | 94.8 |
| 当期事業原価 | | 10,661,180 | 100.0 | 10,160,342 | 100.0 |
| (商品原価明細書) | | | | | |
| 期首商品たな卸高 | | 675,725 | | 158,583 | |
| 当期商品仕入高 | | 1,201,274 | | 1,232,042 | |
| 合計 | | 1,877,000 | | 1,390,625 | |
| 他勘定振替高 | | 8,570 | | 203,045 | |
| 期末商品たな卸高 | | 158,583 | | 181,999 | |
| 当期商品原価 | | 1,709,846 | | 1,005,581 | |
| 当期売上原価 | | 12,371,027 | | 11,165,924 | |

| 前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | | | 当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) | | |
|--|-------------|--|--|-------------|--|
| 経費の主な内訳 | | | 経費の主な内訳 | | |
| 通信回線利用料 | 7,942,351千円 | | 通信回線利用料 | 7,254,270千円 | |
| 支払賃借料 | 573,658 | | 支払賃借料 | 568,522 | |
| 減価償却費 | 309,057 | | 減価償却費 | 371,529 | |
| 業務委託費 | 731,819 | | 業務委託費 | 707,584 | |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 4,514,185 | 3,142,402 | 3,142,402 | 1,658,089 | 1,658,089 | 752,710 | 8,561,966 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 155,366 | 155,366 | | 155,366 |
| 当期純利益 | | | | 270,419 | 270,419 | | 270,419 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 115,053 | 115,053 | - | 115,053 |
| 当期末残高 | 4,514,185 | 3,142,402 | 3,142,402 | 1,773,143 | 1,773,143 | 752,710 | 8,677,020 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|---------|----------------|-------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 3 | 21,752 | 21,755 | 1,608 | 8,541,819 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 155,366 |
| 当期純利益 | | | | | 270,419 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 37 | 21,752 | 21,790 | - | 21,790 |
| 当期変動額合計 | 37 | 21,752 | 21,790 | - | 136,843 |
| 当期末残高 | 34 | - | 34 | 1,608 | 8,678,662 |

当事業年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 4,514,185 | 3,142,402 | 3,142,402 | 1,773,143 | 1,773,143 | 752,710 | 8,677,020 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 155,366 | 155,366 | | 155,366 |
| 当期純利益 | | | | 906,206 | 906,206 | | 906,206 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 750,840 | 750,840 | - | 750,840 |
| 当期末残高 | 4,514,185 | 3,142,402 | 3,142,402 | 2,523,983 | 2,523,983 | 752,710 | 9,427,860 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 34 | 34 | 1,608 | 8,678,662 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 155,366 |
| 当期純利益 | | | | 906,206 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 19 | 19 | - | 19 |
| 当期変動額合計 | 19 | 19 | - | 750,859 |
| 当期末残高 | 53 | 53 | 1,608 | 9,429,522 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 10～45年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」(前事業年度135千円)については、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年4月30日) | 当事業年度 (平成30年4月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 1,055,982千円 | 932,961千円 |
| 長期金銭債権 | - | 36,848 |
| 短期金銭債務 | 6,198,597 | 5,084,164 |

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入残高等に対し債務保証を行っております。
債務保証

| | 前事業年度 (平成29年4月30日) | 当事業年度 (平成30年4月30日) |
|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット | 200,000千円 | 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 200,000千円 |
| 株式会社ベッコアメ・インターネット | 18,377 | 株式会社ベッコアメ・インターネット 10,781 |
| 株式会社フルスピード | 50,600 | |
| 計 | 268,977 | 計 210,781 |

3 財務制限条項

(1) 社債1,200,000千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、引受先の要求に基づき、社債を一括償還する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

当社は、本社債の未償還残高が存する限り、当社の各事業年度及び第2四半期(以下、各事業年度又は第2四半期を「本・中間決算期」という。)の末日における監査済みの連結の貸借対照表に示される純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前(6か月前)の本・中間決算期の末日又は平成28年10月第2四半期の末日における監査済みの連結の貸借対照表に示される純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上に維持しなければならない。

当社は、本社債の未償還残高が存する限り、当社の各四半期の末日における監査済みの連結の貸借対照表に示される純有利子負債の金額(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「1年内償還予定の社債」、「新株予約権付社債」、「1年内償還予定の新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」の合計金額より、当該貸借対照表における「現金及び預金」の金額を控除した金額をいう。)を30億円以下に維持しなければならない。

(2) 長期借入金500,000千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

各事業年度の決算期の末日における債務者の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期の末日における債務者の連結の貸借対照表における純有利子負債の金額を30億円以下に維持すること。なお、ここでいう純有利子負債とは、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、同新株予約権付社債（転換社債を含む。）、長期借入金、社債、新株予約権付社債（転換社債を含む。）及び受取手形割引高（電子記録債権割引高を含む。）の合計金額より、当該貸借対照表における現金及び預金の合計金額を控除した金額をいう。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | 当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 2,930,341千円 | 3,170,165千円 |
| 売上原価 | 905,336 | 862,475 |
| 販売費及び一般管理費 | 584,933 | 407,729 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,018,076 | 1,516,158 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日) | 当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日) |
|---------------------|--|--|
| 給与手当 | 487,436千円 | 537,282千円 |
| 業務委託費 | 125,428 | 165,072 |
| 減価償却費 | 47,316 | 40,575 |
| 貸倒引当金繰入額 | 24,209 | 2,681 |
| 販売費に属する費用のおおよその割合 | 12.6% | 4.5% |
| 一般管理費に属する費用のおおよその割合 | 87.4 | 95.5 |

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成29年4月30日）

| 区分 | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|-------|--------------|------------|-----------|
| 子会社株式 | 2,963,172 | 12,562,877 | 9,599,705 |
| 合計 | 2,963,172 | 12,562,877 | 9,599,705 |

当事業年度（平成30年4月30日）

| 区分 | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|-------|--------------|------------|-----------|
| 子会社株式 | 2,963,172 | 12,412,742 | 9,449,569 |
| 合計 | 2,963,172 | 12,412,742 | 9,449,569 |

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：千円）

| 区分 | 前事業年度（平成29年4月30日） | 当事業年度（平成30年4月30日） |
|--------|-------------------|-------------------|
| 子会社株式 | 10,803,340 | 10,803,340 |
| 関連会社株式 | 0 | 0 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年4月30日) | 当事業年度 (平成30年4月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 194,674千円 | 187,475千円 |
| 貸倒引当金 | 45,200 | 195,437 |
| 関係会社株式 | 686,569 | 689,900 |
| 関係会社出資金 | 35,655 | 35,655 |
| 未払事業税 | 3,436 | 5,728 |
| 未払賞与 | 26,218 | 27,420 |
| 製品保証引当金 | 16,973 | - |
| その他 | 52,264 | 65,686 |
| 繰延税金資産小計 | 1,060,991 | 1,207,303 |
| 評価性引当額 | 1,060,991 | 1,207,303 |
| 繰延税金資産合計 | - | - |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 15 | 23 |
| 繰延税金負債合計 | 15 | 23 |
| 繰延税金負債の純額 | 15 | 23 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年4月30日) | 当事業年度 (平成30年4月30日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.0 | 0.2 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 101.9 | 47.3 |
| 住民税均等割等 | 1.8 | 0.6 |
| 評価性引当額 | 69.1 | 16.1 |
| その他 | 0.9 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 1.8 | 0.8 |

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 期首帳簿価額 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 期末帳簿価額 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) | 期末取得原価 (千円) |
|----------------|-----------|----------------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------------------|----------------|
| 有形 固定 資産 | 建物 | 174,736 | 4,418 | 11,736 | 21,184 | 146,233 | 88,754 | 234,988 |
| | 構築物 | 3,989 | - | - | 350 | 3,639 | 2,035 | 5,674 |
| | 工具、器具及び備品 | 50,140 | 5,373 | 1,441 | 15,676 | 38,396 | 57,376 | 95,772 |
| | 土地 | 162,135 | - | - | - | 162,135 | - | 162,135 |
| | リース資産 | 441,665 | 136,196 | - | 193,590 | 384,271 | 551,627 | 935,899 |
| | 建設仮勘定 | 7,782 | - | 7,782 | - | - | - | - |
| | 計 | 840,450 | 145,987 | 20,959 | 230,801 | 734,676 | 699,794 | 1,434,470 |
| 無形 固定 資産 | ソフトウェア | 211,113 | 235,030 | - | 81,324 | 364,819 | 149,239 | 514,059 |
| | ソフトウェア仮勘定 | 10,766 | 101,446 | 10,766 | - | 101,446 | - | 101,446 |
| | リース資産 | 335,603 | 101,545 | - | 91,778 | 345,370 | 152,964 | 498,335 |
| | その他 | 130,682 | 287 | 48,923 | 269 | 81,776 | 2,548 | 84,325 |
| | 計 | 688,166 | 438,309 | 59,690 | 173,371 | 893,413 | 304,753 | 1,198,167 |
| 長期前払費用 | 42,190 | 24,382 | - | 7,597 | 58,976 | 17,077 | 76,053 | |

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | |
|-----------|------------------------|----------|
| リース資産(有形) | モバイルサービス用サーバ及びネットワーク設備 | 53,862千円 |
| リース資産(有形) | クラウドサービス用サーバ及びネットワーク設備 | 65,432 |
| ソフトウェア | モバイルサービス用ライセンス | 215,264 |
| リース資産(無形) | モバイルサービス用ライセンス | 101,545 |

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 147,586 | 521,322 | 30,642 | 638,267 |
| 製品保証引当金 | 55,000 | - | 55,000 | - |

(注) 製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 5月1日から4月30日まで | | | | | | | | | |
|---------------|---|--|-------|------------------------|-----------|-----------|---------------|-----------|-----------|------------|
| 定時株主総会 | 7月中 | | | | | | | | | |
| 基準日 | 4月30日 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 10月31日、4月30日 | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 - 買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.freebit.com/ir/koukoku/ | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | 毎年4月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された5単元(500株)以上を保有する株主を対象に、株主優待ポイント(以下「ポイント」)を贈呈する。 ポイントは、当社が開設するWebサイト内で、電化製品や食品をはじめとした商品の中からポイント数に応じて交換することができる。また、当社株式を継続保有する株主は、翌年へのポイント繰越による最大2年分の積算ポイントでの商品交換もできる。 <table border="1" data-bbox="571 1151 1249 1388"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>贈呈ポイント数 (1ポイント1円相当)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株～999株</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～9,999株</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> | | 保有株式数 | 贈呈ポイント数 (1ポイント1円相当) | 500株～999株 | 3,000ポイント | 1,000株～9,999株 | 6,000ポイント | 10,000株以上 | 10,000ポイント |
| 保有株式数 | 贈呈ポイント数 (1ポイント1円相当) | | | | | | | | | |
| 500株～999株 | 3,000ポイント | | | | | | | | | |
| 1,000株～9,999株 | 6,000ポイント | | | | | | | | | |
| 10,000株以上 | 10,000ポイント | | | | | | | | | |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第17期）（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）平成29年7月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告及びその添付書類
平成29年7月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第18期第1四半期）（自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日）平成29年9月11日関東財務局長に提出
（第18期第2四半期）（自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日）平成29年12月11日関東財務局長に提出
（第18期第3四半期）（自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日）平成30年3月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年7月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第16期）（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）平成30年3月6日関東財務局長に提出
事業年度（第17期）（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）平成30年3月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年7月26日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社及び連結子会社の平成30年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フリービット株式会社の平成30年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、フリービット株式会社が平成30年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月26日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社の平成30年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。